

子どもにやさしいまちづくり推進計画の見直しに伴う行動計画実施事業一覧

\*H30評価の指標（進捗状況）A：順調（80%以上） B：おおむね順調（60～79%） C：改善が必要（40～59%） D：大幅な事業改善が必要（20～39%） E：目標達成困難（20%未満）  
 \*事業評価等 「成果」は下線で標記 「課題・検討事項」は、太字斜めで標記

施策名	施策の方向－推進施策－主な取組み	番号	事業名	担当課	事業概要	実施事業量等 H30	H30 評価	目標事業量等 H31	事業評価等
施策の方向1 子どものいのちを守り、大切に する環境づくり	1-1-1	1	こんにちは赤ちゃん事業	こども福祉課	生後4か月までの乳児のいる全家庭を民生児童委員等が訪問し、乳児家庭と地域をつなぎ、孤立化を防ぎ乳児の健全育成を支援します	【訪問実績率】90.0% 【訪問件数】1,662件 *平成30年1月～12月	A	継続実施	新生児が産まれた家庭に対し、民生児童委員が訪問を実施している。支援が必要な家庭には、保健師が訪問し必要なサービスにつなぐ <u>だ。</u>
	1-1-1	2	新生児プレゼント事業	こども福祉課	こんにちは赤ちゃん事業の訪問時に、乳児に「手作りの木製スプーン」を贈ることにより、食の大切さや物を大切にすることを伝えます。	【贈呈本数】1,829人	A	継続実施	新生児が産まれた家庭に木製のファーストスプーンを渡すことを通じ、食の大切さや物を大切にすることを <u>き</u> かけとした。
	1-1-2	3	母子支援教室	健康づくり課	育児不安を抱える親子に、早期に母子愛着形成を促すための教室を開催します。	【開催回数】92回 【参加延人数】630人	A	継続実施	
	1-1-2	4	家庭児童相談室事業	こども福祉課	家庭における子育て全般の相談、子育て関連情報提供等の支援を行います。DV、離婚等自立に向けての支援、保護も女性相談センターと連携して行います。	【相談件数】1,316件（母子自立支援件数含む）		継続実施	法令による実施
	1-1-3	5	思春期保健対策事業	健康づくり課	思春期の男女を対象として、タバコの害、性感染症予防、生命の大切さを考える場を、各学校や団体等からの要望に応じて実施します。	【エイズ・性感染症予防普及啓発事業】 ○小中高等学校で研修会開催 103回、8,715人受講	B	全小中で実施	研修会終了後に学校から子どもたちの感想文をいただき、次回の研修会に反映している。
	1-1-3	6	乳幼児とのふれあい体験事業	学校指導課	小中学校の指導計画により、保育園、幼稚園との交流学習や保育園・幼稚園の協力による保育実習を行います。	【小・中学校の指導計画により実施】 全小学校及び中学校	A	継続実施	保育園との連携により生活科や総合的な学習の時間を使って、相手意識を持って主体的に取り組むことができた <u>。</u>
	1-1-4	7	学校給食食材の放射線測定	学校給食課	平成23年10月から市内給食センターにおいて放射線測定器による食材の抽出検査を行っています。	毎日実施	A	継続実施	実施により子どものいのちと健康を守り、大切に <u>する環境づくりに繋</u> がっている。
	1-1-5	8	アレルギー対応食提供事業	学校給食課	「食物アレルギー対応マニュアル」に基づき、衛生管理の徹底とアレルギー物質の混入を防止し、安全・安心なアレルギー対応食を提供します。	公立小・中学校で実施 ○アレルギー対応食 対象児童数137名、対象生徒数53名 ○エビペン使用講習会実施校数 小学校25校（653名） 中学校16校（460名）	A	継続実施	実施により子どものいのちと健康を守り、大切に <u>する環境づくりに繋</u> がっている。
	1-1-6	9	きめ細かな指導の充実	学校指導課	小学校適応指導・学習指導改善教員、中学校適応指導・学力向上推進教員等の配置、中間教室の設置、日本語を母国語としない児童生徒の支援をします。	【自立支援教員配置】 小学校16校に13名、中学校15校に16名 【不登校支援アドバイザーによる学校訪問・支援】 学校訪問回数 小学校130回、中学校89回 訪問面談（校長、教頭、担任、保護者等）177回、授業参観818回、支援会議39回、家庭訪問25回、中間教室・はぐルッポ・児童センター訪問25回 【スクールソーシャルワーカーの派遣】 学校訪問 小学校12回、中学校11回／支援会議 小学校7回、中学校5回／教育相談6回	B	継続実施	学校生活における子どもの実態や様子、毎月の不登校調査等を鑑みながら、自立支援教員や不登校支援アドバイザー支援、対応に当たったことで、少しずつ学校に足を向けることができた子どもや、 <u>学級に復帰することができた子どもがみられた。</u> 一方で、新たな不登校やひきこもりがちの子どももいることから、 <b>引き続き注意深く子どもの様子を見守っていく必要がある。</b>
	1-1-6	10	特別支援教育の充実	学校指導課	特別支援教育支援員の配置、「ふれあい教育展」充実のための運営支援をします。	【ふれあい教育展の実施】年1回 【特別支援学級数】市内小中学校140学級	A	継続実施	各特別支援学級で子どもの意見を聴きながらふれあい教育展事業に取り組んだことで、子どもが主体的に活動できるようになった <u>。</u>
	1-1-7	11	乳幼児情操教育事業	保育課	乳幼児期から豊かな情操を育むため公立保育園幼稚園においてクラシック音楽等を聴いたり、専門家による生の演奏を聴きます。	【実施園数】 保育園：43園 幼稚園：3園	A	継続実施	自然にクラシック音楽に親しめるよう園内に毎日音楽を流したり、才能教育研究会の生演奏や園独自で演奏会を行いクラシック音楽に充分親しんだ
	1-1-7	12	「花を育てる心」育成事業	学校指導課	小中学校において環境及び情操教育の一環として「花を育てる心」育成事業を実施します。	【予算当校】小学校：28校中学校：20校（松原分校含）	A	継続実施	子どもたちが花を育てる思いや願いを大事に心を育ててきた。今年度もきれいに咲いた花を写真に撮って「小中学校花や緑のある写真展」で広く市民に見ていただいた。
	1-1-7	13	ブックスタート事業	中央図書館	絵本を仲立ちに親子のふれあいを深めることを目的として、10か月健診時に、職員が絵本を紹介しながら、赤ちゃんに絵本と保護者に絵本リスト「いっしょによもうね・こんにちはえほん」をプレゼントします。	【配布人数】1,794人	B	継続実施	保護者の意見を聴取したが、概ね好評であり、推進施策2の地域で子どもが安心して育つことができる環境づくりが進んでいる <u>。</u>

子どもにやさしいまちづくり推進計画の見直しに伴う行動計画実施事業一覧

\*H30評価の指標（進捗状況）A：順調（80%以上）B：おおむね順調（60～79%）C：改善が必要（40～59%）D：大幅な事業改善が必要（20～39%）E：目標達成困難（20%未満）  
 \*事業評価等 「成果」は下線で標記 「課題・検討事項」は、太字斜めで標記

施策名	施策の方向－推進施策－主な取組み	番号	事業名	担当課	事業概要	実施事業量等 H30	H30 評価	目標事業量等 H31	事業評価等
	1-1-8	14	母子関連機関との連携	健康づくり課	育児不安を解消し、健全な子育てができるよう、関係機関との連携を行い、育児支援、相談等を行います。	【他市町村・医療機関の連絡数】540件	A	継続実施	
	1-1-9	15	「こころの鈴」の運営	こども育成課	・子どもの権利擁護委員及び、調査相談員を置き、子どもの権利侵害に対して、救済、回復を支援します。 ・相談に応じ、必要がある場合は調整などを行います。 ・研修を行い、救済・相談の質の向上を図ります。 ・こころの鈴相談室カード、こころの鈴ニュースを作成し、配付します。 ・相談員が児童センター等を訪問し、周知を行います。 ・こころの鈴の活動報告等を通じて、相談機関との連携を図ります。	【相談件数】延695件	A	継続実施	相談室の周知カード・ポスターを市内小・中学校、高校に配布したほか、こころの鈴通信の発行、幼稚園・保育園にリーフレットに配布、児童館・児童センターへの出前学習会を行うなど積極的普及・啓発に努め、相談件数も増加していることから成果を上げていると評価できる。
	1-1-10	16	防犯活動事業	危機管理課	(松本安心ネット) 市民があらかじめ登録した携帯電話やインターネットに、希望する情報（1.不審者情報、2.火災・災害情報、3.消費生活情報（悪質商法等）、4.防犯情報、5.防災情報（気象情報等）の内、登録者が必要に応じて選択）を配信し、地域の安心・安全に努めます。	【登録件数】 11,248件（平成30年度末登録者）	A	継続実施	
	1-1-10	17	長野県交通災害共済事業	地域づくり課	交通事故共済事業（県内15市）の加入及び見舞金の支給に係る事務をおこないます。義務教育以下の子どもの掛け金（年額100円/人）を市が負担し、交通事故による入院日数により2万円～100万円の見舞金を長野県民交通災害共済組合から支払います。	【加入数】34,850人（義務教育以下）	A	継続実施	安心して子育てするための支援につながっている。
	1-1-10	18	災害時等要援護者登録制度推進事業	福祉計画課	乳幼児とその親など、災害時や緊急時の対応に不安や助けを必要とする方を登録し、その情報を地域支援者や町会長、民生委員と共有することで、日頃から支援体制を構築します。	【登録件数】 子ども 32人（17歳以下、障害児を除く） 障害児者639人（64歳以下、障害認定有）	A	平成31年度で登録制度終了	登録の対象者は主に乳児や重度心身障害児などのため、災害から子どもを守る視点で、大人に対して制度の周知をしてきました。令和2年度から避難行動要支援者名簿に移行
	1-1-10	19	妊産婦の障害者用駐車施設利用促進事業	健康づくり課	妊娠届出の際、「許可証」を交付することにより、妊産婦が障害者用駐車施設を利用しやすくなるようにします。	【配布数】1,517人	A	継続実施	
	1-1-10	20	住環境の整備促進事業（地区計画）	都市政策課	良質な住環境を確保するため、地区住民等関係者の合意の基に地区計画を決定し、建築行為の規制・誘導を行い良好な住環境の維持・保全を図ります。また、土地区画整理事業施行区域を中心に住環境の確保を図るための啓発を行います。	【地区計画】 平成30年度までに38地区、約293.8haについて都市計画決定 【土地区画整理事業】 平成29年度までに41地区、約275haについて事業完了	B	継続実施	
	1-1-10	21	公営住宅建設事業	住宅課	ユニバーサルデザインを取り入れた住宅を建設します。	寿団地B-5棟（27戸）建設 B-3棟（24戸）B-4棟（24戸）工事に着手	A	寿団地整備率100% (236戸/236戸)	子どもにも優しい住宅を建築している
	1-1-10	22	市有施設ユニバーサルデザイン化推進事業	住宅課	以下の事業を実施します。 ・市営住宅における手摺りの設置 ・市有施設におけるユニバーサルデザインを取り入れた設計を推進	【実施箇所数】 EV設置：2棟 消：2棟 段差解	A	継続実施	子どもにも優しい住宅を建築している
	1-1-10	23	託児コーナー等設置推進事業	住宅課	トイレ整備の際に、トイレ内にベビーベットやベビーホルダー等の託児コーナーを設置します。	なし	B	継続実施	必要に応じて設置している。
	1-1-10	24	生活ゾーン交通安全対策事業（「ゾーン30」の推進）	交通安全・都市交通課	通学児童・生徒の安全な通行確保と通過車両の速度抑制を目的とした時速30キロのゾーン規制を松本警察署と連携して実施します。	寿地区、笹賀・神林地区	A	継続実施	子どもの意見は聞いていないが、地域の調整を経ており通学路を含んでいる。
	1-1-10	25	歩行空間あんしん事業	交通安全・都市交通課	路面標示（外側線・グリーンベルト）の新設・補修をします。	【路面標示距離】 外側線（片側） L=41.1km	A	継続実施	子どもの意見は聞いていないが、地域の調整を経ており通学路を含んでいる。

子どもにやさしいまちづくり推進計画の見直しに伴う行動計画実施事業一覧

\*H30評価の指標（進捗状況）A：順調（80%以上）B：おおむね順調（60～79%）C：改善が必要（40～59%）D：大幅な事業改善が必要（20～39%）E：目標達成困難（20%未満）  
 \*事業評価等 「成果」は下線で標記 「課題・検討事項」は、太字斜めで標記

施策名	施策の方向－推進施策－主な取組み	番号	事業名	担当課	事業概要	実施事業量等 H30	H30 評価	目標事業量等 H31	事業評価等
	1-1-10	26	交通安全施設等整備事業	交通安全・都市交通課	歩道設置、路肩整備、防護柵・注意標識等の交通安全施設の整備をします。	【歩道設置・路肩整備延長】 L=372m	A	継続実施	子どもの意見は聞いていないが、地域の調整を経ており通学路を含んでいる。
	1-1-10	27	小学生自転車運転免許証交付事業	交通安全・都市交通課	主に小学校4年生を対象に、交通ルールを遵守することへの意識付けのため、自転車運転免許証を交付します。	市内小学校30校 ○自転車交通安全テスト実施および自転車運転免許証交付数 ・市内小学校30校 ・児童2,286名 ○「自転車の安全な乗り方とルール」リーフレット配付数 ・市内小学校30校（4年生） ・配布数 2,350部	A	継続実施 全小学校30校で交付実施	自転車運転免許証交付事業は、学校側に事業実施の判断を委ねているが、市内全小学校で事業実施できた。 また、子どもは、簡単なテストに合格して、自転車運転免許証をもらうことを非常に楽しみにしている。
	1-1-10	28	子どもの事故防止対策事業	交通安全・都市交通課	交通事故を未然に防ぐことを目的に、警察、交通安全協会、交通安全母の会等と連携して保育園や幼稚園へ出向き、子供向け及び保護者向けの交通安全教室及び啓発活動を実施するものです。また、交通安全意識を高めることを目的に、園児には交通安全ワッペン、新入学児童にはランドセルカバー等の事故防止安全用品を配付します。	【啓発物品の配布】 鈴付ワッペン2,350枚 ランドセルカバー2,350枚	A	継続実施	子どもの交通安全の動機づけ等を目的とした物品の配布であるが、継続的な事業であり、1年生の黄色いランドセルカバーは定番となっている。しかし、一部学校側の意見として、黄色いランドセルカバーは、1年生とわかるのでセキュリティ上の問題があるのではないかとのが考えが寄せられている。
	1-1-10	29	子どもを守るパトロール	学校教育課	「子どもを守るパトロールカー巡視中」のステッカーを公用車両、学校及びPTA車両に貼付し犯罪の抑止効果を図り、緊急時等の連絡体制を警察署、関係機関と連携して地域で一体となり防犯体制の一層の強化を図ります。	【ステッカー数】33校（公用車両）	B	継続実施	「子どもを守るパトロールカー巡視中」のステッカーを車両に貼付して巡回し、 <u>犯罪の抑止を図るもの</u> です。
	1-1-10	30	防犯ブザーの配布	学校教育課	子どもを犯罪から守るために新一年生に防犯ブザーを配布し、子どもの安全を守る取組みを実施します。	「SBC子ども未来プロジェクト」の全面協力により全小学校へ配布		継続実施	企業が独自で実施しているため 評価対象としないもの
	1-1-10	31	防犯指導推進事業	学校指導課	危機管理マニュアルや防犯マップ、ヒヤリ・ハット地図の作成及びマニュアルに沿った訓練の実施、校内パトロール、さすまた等を使用した模擬訓練など児童生徒の安全確保のための体制の整備をします。	1【危機管理マニュアル、防犯マップ、ヒヤリ・ハット地図の作成】 全校作成実施率100% 2 年2回以上避難訓練を実施した学校 小学校 100%実施 中学校 100%実施	A	継続実施	子どもの意見を聴く機会はないが、 <u>子どもたちがいざというとき自分の力で避難できるような力をつけている。</u>
	1-2-1	32	小児科医出前講座事業	医務課	小児科医師が講師となり、市内の保育園等を会場に保護者等を対象として、子どもが急病になったときの対応法等について講座を開催します。	【実施場所】6カ所	B	継続実施（通算で全保育園での開催）	保育園等の保護者を対象に子どもの初期救急に関する周知を図ることで、「 <u>子どものいのちと健康を守り、大切に作る環境づくり</u> 」が進んでいる。
	1-2-1	33	小児救急医療対策事業	医務課	初期救急医療体制の整備及び二次救急病院の負担軽減の為、小児科・内科夜間急病センターを開設、運営をします。	【総受診者数】 9,121人 (小児科：5,417人、内科：3,704人)	A	継続実施	夜間に安心して安全に医療が受けられるよう、松本市医師会等関係機関と連携し、夜間急病センターを運営しており、「 <u>子どものいのちと健康を守り、大切に作る環境づくり</u> 」が進んでいる。
	1-2-1	34	子育て支援講座	医務課	夜間急病センターのスタッフ等が講師となり、保護者等を対象として子どもが急病になったときの対応方法について講座を開催します。	【実施場所】 看護師による出前講座 5カ所 夜間急病センターのスタッフ等による講座 3回連続講座を1回（計3回）開催	B	継続実施	子育て中の方を対象に、急病の対処方法、予防接種、服薬指導、栄養指導等に関し講座を開催し、周知を図ることで、「 <u>子どものいのちと健康を守り、大切に作る環境づくり</u> 」が進んでいる。

子どもにやさしいまちづくり推進計画の見直しに伴う行動計画実施事業一覧

\*H30評価の指標（進捗状況）A：順調（80%以上）B：おおむね順調（60～79%）C：改善が必要（40～59%）D：大幅な事業改善が必要（20～39%） E：目標達成困難（20%未満）  
 \*事業評価等 「成果」は下線で標記 「課題・検討事項」は、太字斜めで標記

施策名	施策の方向－推進施策－主な取組み	番号	事業名	担当課	事業概要	実施事業量等 H30	H30 評価	目標事業量等 H31	事業評価等
	1-2-1	35	乳幼児健診・乳児一般健康診 査	健康づくり課	乳幼児の疾病、障害等の早期発見、成長の確認、及び健康増進とその保護者への育児支援をします。	【受診率】 4か月児：98.1% 10か月児：97.6% 1歳6か月98.4% 3歳児：99.3% 乳児一般健康診査：63.7%	A	受診率 4・10か月健診 98.0% 1歳半・3歳児 検診 97%	
	1-2-1	36	育児学級	健康づくり課	次の事業を実施します。 1 離乳食初期教室 2 離乳食中期教室 3 1歳児教室 4 2歳児教室・子育て出前講座 5 多胎児の交流会	【受講者数】 離乳食（初期）教室677人 離乳食（中期）教室529人 1歳児教室488人 2歳児教室・子育て出前講座 1376人 多胎児教室139人（53組）	A	継続実施	
	1-2-1	37	妊婦一般健康診査	健康づくり課	妊娠中の異常を早期に発見し、母体や胎児の健康確保をするため、健診費用の補助をします。	【受診者延人数】21,932人 80.0% 【県外受診等補助】207件	A	基本健診受診券の利用率 85%	
	1-2-1	38	母子健康手帳交付	健康づくり課	育児不安を解消し、健全な子育てができるよう、妊娠・出産・育児に関する母子の健康状態を記録するものとして妊娠届出の際に母子健康手帳の交付と妊婦相談を行います。	【交付人数】1,889人	A	継続実施	
	1-2-1	39	地域保健活動	健康づくり課	地域での保健活動を推進するため、35地区に地区担当保健師を配置し、育児支援を実施します。	【地区担当保健師の配置】35地区配置 【妊産婦訪問数】1,272件 【乳幼児訪問数】949件	A	継続実施	
	1-2-1	40	育児・健康相談	健康づくり課	心身の健康に関する悩みに対応するため、保健センターや支所・出張所等において面接及び電話による相談を実施します。	【相談数】集計中	A	継続実施	
	1-2-1	41	発達相談 あゆみクリニック すくすく相談 こころの相談 にこにこ相談	健康づくり課	乳幼児健診及び健康相談等で経過観察が必要と思われる乳幼児等に対し、フォロー方針を定め、育児支援を行うため、小児神経科医や精神科医、言語聴覚士、作業療法士、臨床心理士等による相談、指導を行います。	【受診者数】 あゆみクリニック 165人 すくすく相談 276人 にこにこ相談 85人 こころの相談 29人	A	継続実施	
	1-2-1	42	新生児訪問	健康づくり課	新生児の心身の健全な発育とその保護者の育児支援のため訪問による健康相談を実施します。	【訪問者数】集計中	A	継続実施	
	1-2-1	43	歯科管理登録事業	健康づくり課	幼児のむし歯罹患率を減少させるため、定期健診、口腔衛生指導、予防処置等を実施します。	【登録者数】529人	B	継続実施	子ども等の意見は聴取していないが、推進施策2の健康を守り、大切に する環境づくりとして実施している。
	1-2-1	44	予防接種	健康づくり課	予防接種法に基づき、感染症の発生、蔓延を防ぐために実施するものです。個人通知し、医療機関で接種を受けます。予防接種法に基づきませんが、おたふくかぜ、B型肝炎ワクチンについては、市独自で接種費用を助成します。	【実施率】 B肝97.4% 四種混合100.4% B C G 96.5% 二種混合92.2% 風疹麻疹混合97.5% 日本脳炎96.9% ヒブ98.6% 小児用肺炎球菌98.6% 水痘101.6%	B	接種率目標 100%	子ども等の意見は聴取していないが、施策の方向1の子ども のいのちと健康を守り、大切に する環境づくりとして実施している。
	1-2-1	45	私立幼稚園歯科集団指導	健康づくり課	口腔内の状態を知り、生活習慣の見直しの動機づけを図るために、私立幼稚園で指導を行います。	【実施数】12園、1,587人	A	継続実施	子ども等の意見は聴取していないが、推進施策2の健康を守り、大切に する環境づくりとして実施している。
	1-2-1	46	母子栄養指導	健康づくり課 保育課	豊かな食習慣を育て、健やかな心と体の自立を目指すため、乳幼児健診、育児学級等での栄養相談、保育園での肥満、やせに対する継続的な指導及び効果判定を行います。	健康づくり課 【乳幼児健診・育児学級】 集団指導7,757人 個別相談2,982人 保育課 【保育園・幼稚園】 訪問園数54園 集団指導 6,745人 （うち園児5,530人、保護者1,215人） 肥満指導実施園 1園1人	B	継続実施	子ども等の意見は聴取していないが、施策の方向1の子ども のいのちと健康を守り、大切に する環境づくりが進んでいる。

子どもにやさしいまちづくり推進計画の見直しに伴う行動計画実施事業一覧

\*H30評価の指標（進捗状況）A：順調（80%以上） B：おおむね順調（60～79%） C：改善が必要（40～59%） D：大幅な事業改善が必要（20～39%） E：目標達成困難（20%未満）  
 \*事業評価等 「成果」は下線で標記 「課題・検討事項」は、太字斜めで標記

施策名	施策の方向－推進施策－主な取組み	番号	事業名	担当課	事業概要	実施事業量等 H30	H30 評価	目標事業量等 H31	事業評価等
	1-2-1	47	歯科健診・歯科指導	健康づくり課 保育課	両親学級・乳幼児健診・育児学級や保育園・幼稚園で歯科に関する指導を行い、継続的に歯科健診・指導を行います。	健康づくり課 【むし歯保有率】 1歳6か月児：0.8% 3歳児：8.4% 保育課 【むし歯保有率】 保育園・幼稚園 年少：12.7% 年中：22.4% 年長：30.6%	A	継続実施	子ども等の意見は聴取していないが、1歳6か月児・3歳児のむし歯保有率は年々減少しており、推進施策2の健康を守り、大切に作る環境づくりが進んでいる。 園児のむし歯保有率は年々減少している。引き続き、園歯科医からの助言をいただきながら、保護者へのむし歯予防のための啓発や園での歯磨き指導を行っていく。
	1-2-1	48	福祉医療費給付事業	こども福祉課	保険給付対象医療費の自己負担分について助成します。	【給付対象者数】 乳幼児・児童：31,656人 母子・遺児・父子：5,228人		継続実施	条例による実施
	1-2-1	49	障害児医療費助成事業	こども福祉課	一定の障害のある児童に、保険給付対象医療費の自己負担分について助成します。	【給付対象者数】 259人（障害児のみ）		継続実施	条例による実施
	1-2-1	50	児童発達支援事業	こども福祉課	就学前の心身障害児が保護者とともに通園し、基本動作の指導や集団生活への適応訓練指導等が受けられます。	【利用者数、延利用日数】125人、5,770日		継続実施	法令による実施
	1-2-2	51	こどもの生活習慣改善事業・保健指導プログラム事業	健康づくり課	保育園、小中学校や地域においてこどもの体力向上や食習慣の改善等保健指導プログラムを実施し、将来の生活習慣病を改善します。	市内全小中学校で実施（モデル事業は平成25年度まで実施） 小学校：62回、4,272人 中学校：5回、417人	B	市内全校での実施 継続実施	子どもの生活習慣改善事業保健指導プログラムに取り組んでいますが、 <b>学習指導要領の改訂に伴い</b> 、授業で健康に関する指導の充実が図られることから、学校、関係課との調整を行い、 <b>今後の学校における保健指導プログラムのあり方についての検討を行います。</b>
	1-2-2	52	こどもの生活習慣改善事業 親子体力向上事業	健康づくり課	地域において、休日等を活用し親子でからだを動かす体験を行い、家庭での運動習慣の定着を図ります。	市内2か所(松本大学、地区公民館) 4回 207人	B	継続実施	子どもの生活習慣改善事業親子体力向上事業に取り組んでいますが、 <b>他課や関係部所との連携を図り、より身近な地域で講座を開催できるよう取り組みます。</b>
	1-2-3	53	ネイチャリングフェスタ	こども育成課	「自然とのふれあい」をテーマに、体験プログラムを実施します。	年1回開催 参加人数22,000人	A	継続実施	「自然とのふれあい」をテーマに、体験プログラムを行った。
	1-2-3	54	公園整備事業	公園緑地課	年次計画により、アルプス公園等の総合公園から、ごく身近な開発行為緑地まで、緑豊かで安全で快適に利用できる公園を整備します。	【整備数・面積】 162箇所・345.95ha 【1人当たり都市公園面積】 14.66㎡/人	B	実施計画により計画的に実施	子どもを含む公園利用者アンケート等の意見を参考に、公園整備（長寿命化、再整備等）に取り組んでいる。
	1-2-3	55	美ヶ原少年自然の家運営事業	学校教育課	自然との関わりや集団生活を通じて、児童生徒の健全な心身発達を図ります。	【利用人数】 2,636人（小人2,145人 大人491人）	B	継続実施	小学校のキャンプ宿泊場として提供している部分が大きいので発展性はあまりないが、公民館の子どもの宿泊合宿事業で利用されたり、社会教育の場として利用されるようになってきています。
	1-2-4	56	親子体操教室	スポーツ推進課	親と子が遊びながら運動の楽しさを味わい、運動することが好きになることで子どもの心と体の健康に発達を促すため、3歳児を対象に親子体操教室を年3期、各10回に分けて実施します。	【受講者数】 131組 262人 参加者は減少傾向ですが、参加者へのアンケート結果では、毎回楽しみにしているという声が多く、すべての講座で約9割の参加者が満足と回答。	A	親子100組各10回 前・中・後期	親子で遊びながら運動の楽しさを味わえる機会を創出している。
	1-2-4	57	スポーツ少年団等支援事業	スポーツ推進課	スポーツ少年団の育成指導と援助をするとともに、スポーツ少年団指導者及びリーダーの養成をすることにより、こどもの健やかな体の育成を図るため、次の事業を実施します。 ・スポーツ少年団の育成 ・スポーツ少年団の活動の場である体育施設の環境整備 ・安曇・奈川地区のジュニアスキークラブ育成会の育成	【登録単位団数、登録団員数、登録指導者数】45団体、1,439人、327人 【スキークラブ会員数】32人	B	スポーツ少年団 [単位団 数]55団体 [団員 数]1,700人 [指導者数] 360人 スキークラブ会員数 80 人	特になし <b>(各団体に対して条例に基づく取組みや働きかけはしておらず、今後の課題)</b>
	1-2-5	58	保育園幼稚園芝生化整備事業	保育課	園庭芝生化を実施します。	【H30年度 実施園数】 0園 【実施済み園数】 38園 【R4年度 予定園数】 1園 【R5年度 予定園数】 1園	A	41園 継続実施（芝生維持管理）	外遊びの機会が増え、運動能力や体力の向上に繋がっている。また、園庭に緑があることで、子どもたちや保護者の気持ちが落ち着くとの意見をいただいている。 平成29年度までに40園中38園（95%）で整備が完了しており、残りの2園についても改築（R3 波田中央）、大規模改造工事（R4 淵東）後に実施を予定している。

子どもにやさしいまちづくり推進計画の見直しに伴う行動計画実施事業一覧

\*H30評価の指標（進捗状況）A：順調（80%以上） B：おおむね順調（60～79%） C：改善が必要（40～59%） D：大幅な事業改善が必要（20～39%） E：目標達成困難（20%未満）  
 \*事業評価等 「成果」は下線で標記 「課題・検討事項」は、太字斜めで標記

施策名	施策の方向－推進施策－主な取組み	番号	事業名	担当課	事業概要	実施事業量等 H30	H30 評価	目標事業量等 H31	事業評価等
	1-2-6	59	「生きる力」（キャリア教育）育成事業	生涯学習課・中央公民館	子どもたちが社会の一員として地域、社会の課題解決のための体験活動を行い、地域への社会参画を推進する社会参画体験プログラム（子ども地域チャレンジ、子どもプレイパーク）や、各種事業（子ども参観日、社会スタディーゼミ等）を実施します。	【協議会開催数】年2回 【子どもプレイパーク】380人来場 【子ども地域チャレンジ実施団体数】9団体 【子ども参観日実施事業所数、参加者数】13事業所、192人 【社会スタディーゼミ実施回数】4中学校で実施 H30年度で事業終了	A	継続実施	「社会に貢献する行動的で自立した市民の育成・輩出」を目標に各種事業を行ってきました。事業の内容は子どもたちが自ら考え、行動することで主体性や課題解決力などが育まれました。事業開始から12年が経過し、子どもたちが社会参画する場とそれを支援する社会的意識も広がりました。
	1-2-7	60	市民歩こう運動推進事業	福祉計画課	市民歩こう運動記録子どもカードを活用し保護者とともに子どもの健康づくりを推進します。	親子を対象としたウォーキングイベント 26館(25地区) 32回開催 参加者 大人 1,046人 子ども 383人 計 1,429人	B	親子を対象としたウォーキングイベントを福祉ひろば各館1回開催	市民歩こう運動記録カードは平成29年度で終了しました。現在は、身近な地域で歩きを日常生活に取り入れるためウォーキング事業の実施に取り組んでいます。事業実施にあたっては、 <b>地区事情もあり、すべての地区での実施が進みにくい状況です。</b>
	1-2-8	61	環境教育の充実	環境政策課	環境教育を推進し、子どもから大人までのあらゆる世代における人々の環境保全意識の醸成を目指し、次の事業を実施します。 ・エコスクール事業の実施による環境学習機会の提供 ・小中学校環境教育支援事業の実施による学校の環境教育推進支援 ・環境学習等に関する情報の一元化(環境学習情報サイトの構築)	【参加者数及び講座数】 エコスクール参加者数 21回、410人 小中学校環境教育支援事業実施講座数 31講座 参加人数1,447名	A	【参加者数及び講座数】 エコスクール参加者数 370人 小中学校環境教育支援事業実施講座数 35講座	
	1-2-8	62	夏休み・水の研究お助け隊	上水道課 下水道課	小学生親子を対象に、水の循環をテーマに私達が毎日使う水の作り方や、使った水をきれいにする仕組みについて学ぶ講座を夏休み期間中に開催しています。	【参加者数】延6回、130人	A	2日間、各日とも午前・午後の2回 計4回	情報提供などの支援となっている。
	1-2-9	63	園児を対象とした参加型環境教育事業	環境政策課	環境に対する意識を高め、環境保全活動への取組みを推進するためには、子ども達への環境教育が必要であることから、感受性が豊かな保育園（幼稚園）の年長児を対象に「ごみの分別」、「食べ残し」等の身近なテーマを取り上げた参加型の環境教育を実施します。	【実施園数】 市内にある保育園・幼稚園等53園で実施 (公立46園、私立園は希望する7園)	A	市内にある市立保育園・幼稚園（全46園）で実施	
	1-2-9	64	親子ヘルシークッキング食と健康応援事業	健康づくり課	食生活改善推進協議会と協働で、小学生の親子を対象に、調理実習、食生活についての栄養講話等を行い、食に関する関心を高め、食育実践活動を推進します。中・高校生については、平成25年度からレシピ集配布に変更	【教室開催回数】5回 137人	B	継続実施	子ども等の意見は聴取していないが、施策の方向7の子どもの育ちや子育てへの支援が進んでいる。
	1-2-9	65	保育園における食に関する学習事業	保育課	食育の推進として、実習を含めた栄養士等による食に関する学習会を実施します。	実施数7会場/1年 (うち1会場は学都松本フォーラム催事)	A	継続実施	アンケート結果より、お手伝いや食の話題が増えたなど、食への関心を示すようになったとの意見が多くあり、事業の効果が見られた。
	1-2-9	66	家族団らん手づくり料理を楽しむ日	農政課	毎月19日を「家族団らん手づくり料理を楽しむ日」として、日常生活で家族が個々に取りがちな食事を“みんなで作って楽しむ”ことで家族の団らんを進めてもらう取組みで、市が配布する地場産農産物と保護者へのメッセージカードを子どもたちが持ち帰り、この運動のPRを行います。	【実施校】市内全小学校年1回実施	A	【実施校】市内全小学校年1回実施	子ども等の意見は聴取していないが、家族団らん手づくり料理の実施率が向上する等の効果がでており、推進施策2 子どもの健康を守り、大切に作る環境づくりが進んでいる。
	1-2-9	67	親子農業体験教室	農政課	農業体験教室を通じて、地域の農業、伝統文化、バランスのとれた食事の重要性についての理解を深めます。	【実施団体数】3 【参加家族数】26組	C	【実施団体4 参加家族60組】	子ども等の意見は聴取していないが、親子農業体験教室による家族への体験する場の提供ができており、推進施策2 子どもの健康を守り、大切に作る環境づくりが進んでいる。 ※ R1より手法等が類似するN0.68事業に統合
	1-2-9	68	地産地消食育推進事業	農政課	未来を担う子ども達を対象に地元産の農産物又はそれを原料とする加工品の生産過程の体験と地元産食材を学校給食等に提供し、地域の農業、伝統文化、バランスのとれた食事の重要性について、理解を深めます。	【事業主体者数】15団体 【参加児童数】延 約11,200人	A	【事業主体者13団体 参加児童延7,500名参加】	子ども等の意見は聴取していないが、農業・加工体験の受け皿が拡大し、参加児童数も伸びており、推進施策2 子どもの健康を守り、大切に作る環境づくりが進んでいる。

子どもにやさしいまちづくり推進計画の見直しに伴う行動計画実施事業一覧

\*H30評価の指標（進捗状況）A：順調（80%以上） B：おおむね順調（60～79%） C：改善が必要（40～59%） D：大幅な事業改善が必要（20～39%） E：目標達成困難（20%未満）  
 \*事業評価等 「成果」は下線で標記 「課題・検討事項」は、太字斜めで標記

施策名	施策の方向－推進施策－主な取組み	番号	事業名	担当課	事業概要	実施事業量等 H30	H30 評価	目標事業量等 H31	事業評価等
	1-2-9	69	地産地消推進事業	学校給食課	学校給食における、地元食材を使用した献立による「松本の日」の実施子どもたちが農作物の収穫体験等を行った食材を学校給食に取り入れます。	「松本の日」 年6回実施 7月調査 重量あたり (県内産) 54.1% (松本地域産: 松本、安曇野、塩尻、東筑) 36.8% 11月調査 重量あたり (県内産) 19.7% (松本地域産: 松本、安曇野、塩尻、東筑) 16.9%	A	「松本の日」 年6回実施	実施により子どものいのちと健康を守り、大切にす環境づくりに繋がっている。
	1-2-9	70	学校での食育事業の推進	学校給食課	毎日の給食を通して、正しい食事のとり方や望ましい食習慣の定着、食を通じた豊かな人間性の形成等、子どもたちの心身の健全育成を図ります。	【学習会等】 小・中全校実施 ・学校訪問 小学校24校、中学校12校 ・給食ゆうびん配布月3種類	A	学校訪問 全小中学校実施 給食ゆうびん配布月3種類	実施により子どものいのちと健康を守り、大切にす環境づくりに繋がっている。
	1-2-9	H28 新規	食品ロスをテーマとした小学校環境教育	環境政策課	感受性豊かな子どもたちに、食べ物を「もったいない」と思う気持ちがはぐくまれるように、市内の小学3年生を対象に、食品ロス（食べられるにも関わらず捨てられている食べ物）をテーマとした環境教育を実施します。	【実施校数】 市内全30校で実施（国立1、私立1含む）	A	継続実施	
	1-2-9	H29 新規	食品ロス削減小中学生標語・壁新聞コンクール	環境政策課	未来を担う子どもたちに食品ロスの問題について興味を持ってもらうために、市内小中学生を対象としたコンクールを実施するもの。			H29年度 事業終了	
	1-2-9	H29 新規	環境教育動画作成事業	環境政策課	未来を担う子どもたちに食品ロスの問題について興味を持ってもらうために、子どもたちの「もったいない」意識の醸成と将来に向けた環境への関心を高めるもの。	【配布数】 市内全小中学校（53校）に配布して、事業終了	A		

子どもにやさしいまちづくり推進計画の見直しに伴う行動計画実施事業一覧

\*H30評価の指標（進捗状況）A：順調（80%以上） B：おおむね順調（60～79%） C：改善が必要（40～59%） D：大幅な事業改善が必要（20～39%） E：目標達成困難（20%未満）  
 \*事業評価等 「成果」は下線で標記 「課題・検討事項」は、太字斜めで標記

施策名	施策の方向－推進施策－主な取組み	番号	事業名	担当課	事業概要	実施事業量等 H30	H30 評価	目標事業量等 H31	事業評価等
施策の方向2 子どもの権利の普及と学習への支援	2-1-1	71	市政広報番組制作事業	広報課	市政広報（番組も含む）による子どもの権利や子どもにやさしいまちづくり事業を紹介します。	『広報まつもと』で特集記事を掲載 2回 市政広報テレビ番組を制作・放映 15分番組 1回 市政広報ラジオ番組を制作・放送 15分番組 2回(内再放送1回)	A	継続実施	
	2-1-2	72	「松本子どもの権利の日」事業	こども育成課	「松本子どもの権利の日」事業を実施します。	【フォーラム参加者】223人 市内小中学校で校内放送、広報紙の配付、市役所での庁内放送、市役所3階渡り廊下での企画展示、商業施設での企画展示、ラジオ・テレビでの放送、市ホームページのヘッダー、広報まつもとへの掲載を実施	B	継続実施	商業施設での企画展示、ラジオ・テレビでの放送、市ホームページヘッダーへの掲載をとおし、子どもとその保護者のみならず、広く一般市民にも条例、フォーラム開催について周知した。
	2-1-3	73	子どもの権利紙芝居	こども育成課	子どもの権利を子どもたちにわかりやすく伝えるために子どもの権利紙芝居を作成します。	市内4箇所の児童センターで「こころの鈴」による出前講座を行う際に活用	B	継続実施	児童センターで子どもの権利に関する講座の中で子どもの権利紙芝居を活用することで低学年の子どもにも分かりやすく子どもたちに権利について周知した。
	2-1-4	74	おはなし会	中央図書館	各図書館で定期的に、子供の年齢に応じて、絵本の読み聞かせやおはなし、紙芝居などによる「おはなし会」を行い、子供たちや保護者に楽しい本の世界を紹介します。	定例おはなし会 200回 その他のおはなし会 144回	B	おはなし会の全館延回数 400回/年	子ども等の意見は聴取していないが、推進施策1の子どもの権利の普及が進んでいる。
	2-1-5	75	子どもの権利絵本の作成	こども育成課	子どもの権利についての絵本を作成し、読み聞かせをします。	実施計画第49号で絵本作成について検討を実施したが、B評価（実施できず）	D	絵本の作成と、子どもに関わる施設への配布	実施計画では、子どもだけでなく、 <b>大人世代に向けた啓発方法も検討するよう指示があり、対象・啓発方法について再検討する必要がある。</b>
	2-1-6	76	人権啓発ポスター展の開催	人権・男女共生課	「人権」をテーマとしたポスターを小中学生から募集し、その作品のポスター展を開催します。	【応募数】159点	A	継続実施	・市内小中学校から応募を受け、人権市民の集いにて表彰。やわらかい心をもつ子どもの人権意識高揚につなげた ・美術館、アカデミア館でポスター展を開催した。
	2-2-1	77	子どもの権利学習パンフレットの作成	こども育成課	小・中学生を対象とした子どもの権利学習パンフレットを作成します。	○子どもの権利ニュース 市内小中学校及び特別学校に配付（年3回）。より親しみやすい内容となるよう、4コマ漫画を採用。 ○学習パンフレット 通年の利用を見込み、令和元年度当初の配付に向け、学校指導課と協力して作成。より効果的な使用に向け、配付年度の学校人権教育研修連絡協議会での周知について調整	B	継続実施	○子どもの権利ニュース 子どもへの意見聴取への結果を受け、より親しみやすく、興味をもってもらえる内容となるよう、4コマ漫画を採用した。また、「子どもの権利の日」に合わせて配付した号外では、「こころの鈴ニュース」と合同で行った。 ○学習パンフレット 前回配付したパンフレットについて、教員向けの使用状況アンケートをもとに、内容を再構成した。また、使用率が71.6%であったことを受け、より効果的な使用に向け、資料の添付、教頭会での説明のみならず、学校人権教育研修連絡協議会での周知に向け、関係課と調整を行った。
	2-2-1	78	道德教育の充実	学校指導課	全教育活動における道德教育を実践します。	全教育活動における道德教育の実践	A	継続実施	道德が教科化となり、充実した授業を展開している。
	2-2-1	79	学校人権教育推進	学校指導課	同和問題をはじめとする様々な人権問題を解決しようとする意欲と実践力をもった児童生徒を育てるために、学校での人権教育を推進します。	全校で充実に向けた取組みを継続	A	継続実施	松本市人権教育推進委員会で情報を共有し、一人ひとりを大事にした教育に取り組みすることができた。
	2-2-1	80	児童生徒の人権教室	学校指導課	あらゆる人権問題解決への実践力を身につけるために様々な環境、年齢の児童生徒が集って学習する機会を設けます。	全校で充実に向けた取組みを継続	B	継続実施	特に、人権月間や習慣の時期に学習会等を開催し、人権についての理解を図ることができた。
	2-2-1	81	子どもの権利の授業	学校指導課	小・中学校で、子どもの権利学習パンフレットを使用して、子どもの権利の授業を実施します。	子ども育成課と授業に使用できる子どもの権利の学習するための冊子の見直しを行う	C	継続実施	冊子を使って子どもの権利について <b>全校で行っていただけるよう働きかけが必要である。</b>
	2-2-2	82	子どもの権利に関する教材の作成	こども育成課 学校指導課	学習パンフレットに対する指導集を作成します。	各学校において思春期に大切な教育、教育相談を実施 市教委としてスクールソーシャルワーカー1名を活用	A	全学校に指導集を配布	子どもたちの心のケアのためにも、まず保護者とのカウンセリングや相談を継続的に行うことで、 <u>家庭における具体的な対応について支援することができた。</u>
	2-2-3	83	子どもの権利学習会	こども育成課	子どもに関わる施設の職員を対象とした子どもの権利の講演会等を開催します。	児童センターでの学習会 6回開催 (こころの鈴出前講座と合わせて実施) 市内4箇所のセンターで各1～2回、子どもの権利に関する紙芝居や寸劇の実施について、センター職員に出席や協力をいただいた	B	継続実施	子どもの権利について紙芝居や寸劇を交えて説明をすることで子どもたちに分かりやすく周知活動を行った。

子どもにやさしいまちづくり推進計画の見直しに伴う行動計画実施事業一覧

\*H30評価の指標（進捗状況）A：順調（80%以上） B：おおむね順調（60～79%） C：改善が必要（40～59%） D：大幅な事業改善が必要（20～39%） E：目標達成困難（20%未満）  
 \*事業評価等 「成果」は下線で標記 「課題・検討事項」は、太字斜めで標記

施策名	施策の方向－推進施策－主な取組み	番号	事業名	担当課	事業概要	実施事業量等 H30	H30 評価	目標事業量等 H31	事業評価等
	2-2-4	84	未就園児の保護者に対する子どもの権利の広報	こども育成課	子育てガイドブックやはぐまつ等により子どもの権利を広報します。	子育てガイドブックに条例の前文（抜粋）を掲載	B	市で作成する未就園児に関わる印刷物やポータルサイトに掲載	子育てガイドブックを通じて、子育て世代の保護者に子どもの権利について周知した。
	2-2-5	85	子どもの権利に関する講座	こども育成課	子どもの権利について、保護者や町会、関係団体に出向いて講座を行います。	児童センターでの学習会 6回開催（こころの鈴出前講座と合わせて実施）市内4箇所のセンターで各1～2回、子どもの権利に関する紙芝居や寸劇を実施（子どもへの周知チラシを通し、保護者にも周知）	B	【講座数】4回	子どもの権利について紙芝居や寸劇を交えて説明をすることで子どもたちに分かりやすく周知活動を行った。
	2-2-6	86	子どもの権利の学習支援	こども育成課	子どもの権利について学校や児童センター等で学習支援をします。	児童センターでの学習会 6回開催（こころの鈴出前講座と合わせて実施）市内4箇所のセンターで各1～2回、子どもの権利に関する紙芝居や寸劇を実施	B	【実施箇所数】4回	子どもの権利について紙芝居や寸劇を交えて説明をすることで子どもたちに分かりやすく周知活動を行った。
施設 の 方向 3  子 ど も の 相 談 ・ 救 済 の 充 実	3-1-1	15 再掲	「こころの鈴」の運営	こども育成課	・子どもの権利擁護委員及び、調査相談員を置き、子どもの権利侵害に対して、救済、回復を支援します。 ・相談に応じ、必要がある場合は調整などを行います。 ・研修を行い、救済・相談の質の向上を図ります。 ・こころの鈴相談室カード、こころの鈴ニュースを作成し、配付します。 ・相談員が児童センター等を訪問し、周知を行います。 ・こころの鈴の活動報告等を通じて、相談機関との連携を図ります。	【相談件数】延695件	A	継続実施	相談室の周知カード・ポスターを市内小・中学校。高校に配布したほか、こころの鈴通信の発行、幼稚園・保育園にリーフレットに配布、児童館・児童センターへの出前学習会を行うなど積極的は普及・啓発に努め、相談件数も増加していることから成果を上げていると評価できる。
	3-1-2	15 再掲	「こころの鈴」の運営	こども育成課	・子どもの権利擁護委員及び、調査相談員を置き、子どもの権利侵害に対して、救済、回復を支援します。 ・相談に応じ、必要がある場合は調整などを行います。 ・研修を行い、救済・相談の質の向上を図ります。 ・こころの鈴相談室カード、こころの鈴ニュースを作成し、配付します。 ・相談員が児童センター等を訪問し、周知を行います。 ・こころの鈴の活動報告等を通じて、相談機関との連携を図ります。	【相談室カード配布数】60,000枚	A	【相談室カード配布数】33,000枚	相談室の周知カード・ポスターを市内小・中学校。高校に配布したほか、こころの鈴通信の発行、幼稚園・保育園にリーフレットに配布、児童館・児童センターへの出前学習会を行うなど積極的は普及・啓発に努め、相談件数も増加していることから成果を上げていると評価できる。
	3-1-3	15 再掲	「こころの鈴」の運営	こども育成課	・子どもの権利擁護委員及び、調査相談員を置き、子どもの権利侵害に対して、救済、回復を支援します。 ・相談に応じ、必要がある場合は調整などを行います。 ・研修を行い、救済・相談の質の向上を図ります。 ・こころの鈴相談室カード、こころの鈴ニュースを作成し、配付します。 ・相談員が児童センター等を訪問し、周知を行います。 ・こころの鈴の活動報告等を通じて、相談機関との連携を図ります。	【こころの鈴ニュース】年2回発行	A	【こころの鈴ニュース】4回発行	相談室の周知カード・ポスターを市内小・中学校。高校に配布したほか、こころの鈴通信の発行、幼稚園・保育園にリーフレットに配布、児童館・児童センターへの出前学習会を行うなど積極的は普及・啓発に努め、相談件数も増加していることから成果を上げていると評価できる。
	3-1-4	87	子どもの相談救済学習会	こども育成課	子どもの相談救済に関する学習会を開催します。	市内4箇所の児童センターを訪問、各1～2回開催	B	全児童センターを訪問	子どもたちに子どもの権利について考えてもらうと同時にこころの鈴のことを知ってもらう場となった。 児童センターとの日程調整を円滑に進め、 <b>年間でもより多くのセンターを訪問できるように検討していく必要がある。</b>
	3-1-5	15 再掲	「こころの鈴」の運営	こども育成課	・子どもの権利擁護委員及び、調査相談員を置き、子どもの権利侵害に対して、救済、回復を支援します。 ・相談に応じ、必要がある場合は調整などを行います。 ・研修を行い、救済・相談の質の向上を図ります。 ・こころの鈴相談室カード、こころの鈴ニュースを作成し、配付します。 ・相談員が児童センター等を訪問し、周知を行います。 ・こころの鈴の活動報告等を通じて、相談機関との連携を図ります。	【児童センターへの出前】3館各2回ずつ実施	A	全児童センターを訪問	相談室の周知カード・ポスターを市内小・中学校。高校に配布したほか、こころの鈴通信の発行、幼稚園・保育園にリーフレットに配布、児童館・児童センターへの出前学習会を行うなど積極的は普及・啓発に努め、相談件数も増加していることから成果を上げていると評価できる。
	3-1-6	88	子どもの権利擁護委員による講演会	こども育成課	子どもの権利擁護委員が学校等で子どもの権利について講演会や授業等を行います。	県弁護士会こどもの日記念シンポジウム、松本市PTA連合会研修会、松塩筑地区教育懇談会で講演	A	【講演会】2回	こころの鈴の普及・啓発活動に伴い、 <b>擁護委員への講演依頼が増えていることから一定の成果が評価できる。</b>

子どもにやさしいまちづくり推進計画の見直しに伴う行動計画実施事業一覧

\*H30評価の指標（進捗状況）A：順調（80%以上） B：おおむね順調（60～79%） C：改善が必要（40～59%） D：大幅な事業改善が必要（20～39%） E：目標達成困難（20%未満）  
 \*事業評価等 「成果」は下線で標記 「課題・検討事項」は、太字斜めで標記

施策名	施策の方向－推進施策－主な取組み	番号	事業名	担当課	事業概要	実施事業量等 H30	H30 評価	目標事業量等 H31	事業評価等
	3-2-1	89	まちかど保健室	こども育成課	心や体に不安を抱える中・高校生の相談に応じます。	【相談件数】延131件	A	継続実施	設置場所が使用できない期間があったため、相談件数は昨年度を下回るが、 <u>継続しての相談もあり</u> 、また相談者が居場所づくりのイベントを開催するなどの効果をあげている。
	3-2-1	90	青少年相談	こども育成課	青少年の相談に応じます。	【相談件数】延419件	A	継続実施	30年度は特定の相談者からの継続相談があったため件数が飛躍的に伸びた。
	3-2-2	91	児童虐待相談事業	こども福祉課	児童虐待通告の受付、児童の安全確認等初期調査を行い、児童相談所との連携をします。ケースの継続的な関わり、支援を行います。	【虐待相談件数】55件		継続実施	法令、要綱による実施
	3-2-2	92	家庭児童相談室事業	こども福祉課	家庭における児童の全般的相談を行います。	【相談件数】501件		継続実施	要綱による実施
	3-2-2	93	教育相談員等の活用事業	こども福祉課	子どもの発達・就学・教育に関する相談や指導助言等を行います。	【教育相談員の配置】5名		継続実施	
	3-2-2	94	児童虐待防止連絡事業	こども福祉課	児童虐待防止のため松本市要保護児童対策地域協議会を開催し、関係機関と連携して、要保護児童への効果的な対応を行います。育児困難が予想されるハイリスク妊婦には、早い段階で適切な対応がとれるように支援会議を開催します。	【代表者会議】1回 【実務者会議】8回 (内、特定妊婦支援会議4回)		継続実施	法令、要綱による実施
	3-2-2	95	保育園での相談事業	保育課	保育園に通っている子どもの保護者または地域の子育て中の保護者の相談を実施します。	【実施園数】全園実施	A	継続実施	子育てに関わる相談は頻度が高く、 <u>ささいな心配事からいつでも相談できることで保護者の育児不安の軽減に繋がっている</u>
	3-2-3	96	喫煙や薬物等に関する教育、思春期における心の問題への対応	学校指導課	各学校において、思春期に大切な教育や教育相談を実施し、心の問題にかかわる専門家を配置します。	各学校において思春期に大切な教育、教育相談を実施 市教委としてスクールソーシャルワーカー1名を活用	A	継続実施	子どもたちの心のケアのためにも、まず保護者とのカウンセリングや相談を継続的に行うことで、 <u>家庭における具体的な対応について支援することができた。</u>
	3-2-4	97	女性センター相談事業	人権・男女共生課	次の事業を実施します。 ・面接及び電話による、人間関係・子育て・発達障害・小中学生問題等の相談 ・キッズコーナーでの子育て中の母親の相談 ・子どもの相談窓口を警戒する青少年の相談（友人、学校関係等）	【相談件数】562件 面接相談：246件 電話相談：153件 育児相談：74件 法律相談（女性弁護士）：89件	A	面接相談 130日 電話相談 120日 キッズコーナー相談 48日	子どもへの意見を聴取すべき内容にはあたらないが、子どもに関する相談内容に対しては、各種専門家が対応を行っている。
	3-2-5	98	相談体制の強化	学校指導課	保健室に相談に来やすいように掲示をするとともに、相談に来た生徒については十分に時間を取って相談にのるよう努める。また、相談のあった事案について、必要な場合は県費スクールカウンセラーの活用も視野に支援していく。	各校において、保健室、校長室、職員室などに相談しやすいよう掲示 相談事案で必要な場合は、県費スクールソーシャルワーカーを活用	B	継続実施	子どもたちの悩みや相談について、具体的にどの部屋に行けばよいのか、年度当初に周知したことで、気軽に相談する体制が整いつつある。
	3-2-6	15再掲	「こころの鈴」の運営	こども育成課	・子どもの権利擁護委員及び、調査相談員を置き、子どもの権利侵害に対して、救済、回復を支援します。 ・相談に応じ、必要がある場合は調整などを行います。 ・研修を行い、救済・相談の質の向上を図ります。 ・こころの鈴相談室カード、こころの鈴ニュースを作成し、配付します。 ・相談員が児童センター等を訪問し、周知を行います。 ・こころの鈴の活動報告等を通じて、相談機関との連携を図ります。	活動をまとめた冊子を発行し関係機関に配付 教育委員会にて報告と懇談	A	「こころの鈴」活動報告会の開催	相談室の周知カード・ポスターを市内小・中学校、高校に配布したほか、こころの鈴通信の発行、幼稚園・保育園にリーフレットに配布、児童館・児童センターへの出前学習会を行うなど積極的は普及・啓発に努め、相談件数も増加していることから成果を上げていると評価できる。

子どもにやさしいまちづくり推進計画の見直しに伴う行動計画実施事業一覧

\*H30評価の指標（進捗状況）A：順調（80%以上） B：おおむね順調（60～79%） C：改善が必要（40～59%） D：大幅な事業改善が必要（20～39%） E：目標達成困難（20%未満）  
 \*事業評価等 「成果」は下線で標記 「課題・検討事項」は、太字斜めで標記

施策名	施策の方向－推進施策－主な取組み	番号	事業名	担当課	事業概要	実施事業量等 H30	H30 評価	目標事業量等 H31	事業評価等
施策の方向4 子どもの意見表明・参加の促進	4-1-1	99	男女がつくるのぞましい社会に向けてのアンケート 男女共同参画・人権アンケート	人権・男女共生課	次期男女共同参画計画策定の基礎資料とすることを目的に5年に1度実施している「男女共同参画意識調査」と同時期に実施し、人権教育や男女共同参画啓発に活用します。（調査対象）市内の中学校・高校の男女 約800人	松本市男女共同参画計画に反映するため、5年に1回アンケート調査を実施している。H30年度は調査無し。次回調査は令和3年度に実施予定	A	H28実施予定 H29第4次計画策定に反映	
	4-1-1	100	まつもと子ども未来委員会	こども育成課	子どもの意見表明や参加の機会として「まつもと子ども未来委員会」を開催します。	委員33名 委員会 17回開催、提言 1回実施 その他活動発表、委員の興味・関心のある事業に参加	A	まつもと子ども未来委員会の開催、松本市への提言・活動発表	市議会議員との意見交換、庁内での子どもの意見聴取、行政委員出前講座など活動が広がっており、周知については評価できる。 <b>活動内容のマンネリ化に対する検討が必要。</b>
	4-1-1	101	明るい選挙推進啓発ポスター事業	選挙管理委員会事務局	明るい選挙実現の一助とするため、市内の小・中・高校生を対象に、明るくきれいな選挙の推進に役立つ啓発ポスターを募集し、参政権の意識啓発を図ります。	小・中・高校生を対象に年1回募集 優秀作品表彰式を年1回開催、応募作品を地区文化祭等で展示	A	小・中学校を対象に年1回募集 優秀作品表彰式を年1回開催、応募作品を地区文化祭等で展示	子ども等の意見は聴取していないが、本事業へ多くの子どもたちが参加（昨年度とほぼ同数）していることから、今後も本事業を通じて「施策の方向4 子どもの意見表明・参加の促進（推進施策1）」を進めてまいりたい。
	4-1-2	102	子どもへの情報提供マニュアル	こども育成課	子どもへの情報提供について子どもたちから意見を募り、情報提供についてマニュアルを作成します。	実施準備	C	マニュアルを作成し活用する	<b>子どもへの意見聴取や既存の情報提供ツールについて要検討。</b>
	4-1-2	H30 新規	『まつもと市議会こどもだより』の発行	議会事務局	次世代を担う子ども達に、市議会の仕組みや活動について理解を深めてもらうために広報誌を発行しています。	【発行回数】年2回（5月・11月） 【発行内容】A4版2ページカラー印刷 小学校5・6年生及び中学生に配付			市議会を身近に感じてもらうための新たな広報誌として実施できた。 <b>興味を持ってもらうための紙面内容の検討と配布対象者の検討が必要</b>
	4-1-3	103	子どもの権利フォーラム	こども育成課	子どもの権利フォーラムにおいて子どもが主体的に活動します。	本郷若獅子太鼓による太鼓演奏 エクセラン高校による活動報告、まつもと子ども未来委員会による活動報告、市長提言	B	子どもたちの発表及び運営への参加	日ごろの子どもたちの活動について、多くの市民に知ってもらう場となった。 市長提言では、子どもたちの持つ意見について市民に知ってもらうとともに、多くの市民の前で提言を行うことで、提言を行う子どもたちにとってより伝わりやすい発表となるよう、 <b>主体的に内容を考えて</b> ことができた。
	4-1-4	104	チビッ子カーニバル	こども育成課	リーダー講習会に参加した小学校5・6年生が、園児などへ工作づくりを教える実践の場としてイベントを実施し、中・高校生のジュニア・リーダーが、小学生をサポートして、学校や学年を超えた子ども同士の交流を図ります。	【来場者数】650人	B	継続実施	リーダー講習会に参加した子どもたちが、講習の成果を実践する場となった。幅広い年代の子どもと若者が協力し合い、イベントを運営した。
	4-1-4	105	松本子どもまつり	こども育成課	毎年5月3日に、自然豊かなアルプス公園で、伸び伸びと手づくり遊びを楽しむイベントを実施し、子ども同士の交流の輪を広げます。	雨天により中止	A	継続実施	屋外で伸び伸びと手づくり遊びを楽しむイベントを実施し、子ども同士の交流の輪が広がった。
	4-1-5	106	広島平和記念式典参加事業	平和推進課	戦争を知らない世代が増加する中、若い世代に対して、広島平和記念式典への参加や被爆体験者の講話などを通して、原爆の恐ろしさ、平和の尊さを身を持って実感し、平和や人権に関する意識の高揚を図ります。また、本事業に参加した中学生は、松本市平和祈念式典で、感想を発表します。	8月6日広島平和記念式典参加生徒数 44名	A	継続実施	平和記念式典に参加した子どもの意見を聴きながら事業に取り組んだことで、 <b>平和の大切さや命の尊さを主体的に考えることができるようになって</b> いる。また、戦争を知らない幅広い世代に向けて、「平和の大切さ」、「命の尊さ」を発信することができ、平和の連鎖を広げることができた。
	4-1-5	107	松本市小中学生平和ポスター展開催事業	平和推進課	「平和」をテーマにしたポスターを小中学生から募集し、その作品のポスター展を開催することにより、平和や命の尊さ、戦争の悲惨さを改めて多くの方々に考える機会を提供し、平和意識の高揚を図ります。	小中学校を対象に年1回募集 最優秀・優秀・佳作の入選者の表彰式を開催、全出展作品を展示 出展数 395点、 観覧者680人	A	小中学校を対象に年1回募集 最優秀・優秀・佳作の入選者の表彰式を開催、全出展作品を展示	平和ポスターの作成体験を通して、 <b>平和や命の尊さ、戦争の悲惨さを子どもたちが主体的に考えることができる機会となり</b> 、平和の連鎖を広げることができた。
4-1-6	108	子ども交流事業	こども育成課	子どもの権利条例のあるまちとの子ども交流事業を実施します。	○8月：札幌市・奈井江町との交流事業（小～中学生10名参加） ○11月：子どもの権利条約フォーラムinとちぎ（小学生5名参加） ○1月：宗像市・福津市との交流事業（小学生9名参加）	B	交流自治体 3自治体	○札幌市・奈井江町との交流事業 札幌市における見学先の選定や松本PR（ティッシュ配り）について、参加者が主体的に内容を考え、実施した。今後、相互交流に向け、 <b>札幌市・奈井江町の参加者を松本市に受け入れることについても、検討したい。</b> ○子どもの権利条約フォーラム 29年度に長野県内で開催された同フォーラムに参加した子どもが、引き続き参加意思を示したことにより参加。全国の子どもたちと交流する機会となった。 ○宗像市・福津市との交流事業 松本市での交流実施を受け、宗像市・福津市の子どもたちを「おもてなし」する立場として、 <b>歓迎式や交流会の内容、おみやげの内容を参加者が主体的に考えた。</b>	

子どもにやさしいまちづくり推進計画の見直しに伴う行動計画実施事業一覧

\*H30評価の指標（進捗状況）A：順調（80%以上）B：おおむね順調（60～79%）C：改善が必要（40～59%）D：大幅な事業改善が必要（20～39%） E：目標達成困難（20%未満）  
 \*事業評価等 「成果」は下線で標記 「課題・検討事項」は、太字斜めで標記

施策名	施策の方向－推進施策－主な取組み	番号	事業名	担当課	事業概要	実施事業量等 H30	H30 評価	目標事業量等 H31	事業評価等
	4-2-1	109	意見表明しやすい環境をつくるための取組み	学校指導課	これまで同様、学校の児童会・生徒会、学級会、部活動で、子どもが自分の意見を持ち、その意見を言いやすくする環境づくりに努めます。	全校で実施	B	継続実施	各学校で子どもたちが意見表明しやすい環境づくりが進んでいる。
	4-2-2	110	子どもの意見が反映されやすいしくみづくりへの取組み	学校指導課	これまで同様、三者懇談会や学校評価を通して、子どもの意見を聴き、反映するような仕組みづくりに努めます。	全校で実施	B	継続実施	子どもの意見を聞くたくさん機会はあるが、 <b>新たな仕組みづくりまでつなげるのは難しい。</b>
	4-2-3	111	学校サポート（学校応援団）事業 コミュニティスクール事業	生涯学習課・中央公民館	学校と地域が連携・協働しながら、子どもたちを地域全体で見守り育てる地域づくりを目指して、地域の中でしか体験できないことを学ぶ貴重な機会として、本事業を進めます。	35地区公民館で実施 松本市校長会と松本市公民館長会との合同研修会、懇談会を実施	A	継続実施	子どもたちを地域全体で見守り育てる地域づくりを目指し、身近な地域の大人に見守られ、様々な体験活動を通じて豊かな感性や地域の愛着を醸成する取組みを実施しました。
	4-3-1	112	子ども運営委員会	こども育成課	児童館、児童センターで、子ども自身が事業内容や運営について話し合う「子ども企画事業」をしたり、施設運営について考える「子ども運営委員会」を実施します。	【子ども企画実施施設】 24児童館児童センター	B	継続実施	各館で子どもたちの企画による事業を実施しており、自主性、創造性を高める活動が行われている。
	4-3-2	113	こどもに関わる施設における子どもの意見取り入れ	こども育成課	児童センター等の施設の建設の際には子どもからの意見を聞き、その意見を尊重します。	該当なし		継続実施	
	4-3-3	114	子ども会活動支援	こども育成課	特色ある活動をしている市内35地区の子ども会育成会への助成及び松本市子ども会育成連合会が取り組むリーダー講習会やジュニア・リーダー育成事業を共催し、子ども会活動の中心となる人材育成を支援します。	【ジュニア・リーダー研修会参加者数・研修開催数】37人、年間7回 【リーダー講習会参加者数】41人	B	継続実施	リーダー講習会について、参加者数が例年に比べ少なくなってしまったが、現ジュニア・リーダーが講習の内容を考え、次代のリーダー育成を行った。
	4-3-3	115	立志式（里山辺地区）	生涯学習課・中央公民館	里山辺に住む中学2年生を対象に立志式を行います。「地域に住む自分」を意識させ、将来の夢を持って志を新たに、将来の決意や目標などを明らかにします。	年1回里山辺地区	A	継続実施	地域に暮らす上でどんな活躍の場があるのか、大人へ向けて一つの節目を迎えるにあたり未来へ向けての志を立てる重要な場となった。参加者からは「もっと山辺のために動きたい」など前向きな思いが多く聞かれました。
	4-3-3	116	まちかどコンサート	生涯学習課・中央公民館	小・中学生、高校生が企画して、音楽コンサートを花時計公園で実施します。	H28から活動休止 (企画・実行委員会の中核となっていた高校のクラブ員の減少により、活動が困難となった為、活動休止になったもの。)	-	継続実施	
	4-3-3	117	地区文化祭、運動会等イベント	生涯学習課・中央公民館	各地区の文化祭・運動会等のイベントで、展示・発表・競技参加等の場をつくります。	随時（35地区公民館）	A	継続実施	地域の大きなイベントを地域の大人たちと子どもたちで協力して作り上げることで、絆が生まれ、郷土愛を育むことにつながったのではないかと考えます。
	4-3-4	118	出前講座	危機管理課	職員が児童館・児童センター・公民館等へ出向き、地震や水害についてわかりやすい話やゲームを行い、身近で起こり得る危険やその対処方法を学びます。	【実施回数】 中学生対象1回320人 小学生対象3回1,337人 親子対象2回約50人	A	2地区で講座を開催	
	4-3-5	119	あがたの森未来サミット	生涯学習課・中央公民館	小・中・高校8校とあがた児童センターの子どもが地域のために何ができるか話し合っ、地区であいさつ運動を実施します。	【あいさつ運動】週1回	A	継続実施	子どもたちの「あいさつ運動をしたい」という意思による取り組みであり、子どもが主体的に活動できている。
	4-3-6	120 (再掲)	「生きる力」（キャリア教育）育成事業	生涯学習課・中央公民館	子どもたちが社会の一員として地域、社会の課題解決のための体験活動を行い、地域への社会参画を推進する社会参画体験プログラム（子ども地域チャレンジ、子どもプレイパーク）や、各種事業（子ども参観日、社会スタディーゼミ等）を実施します。	【協議会開催数】年2回 【子どもプレイパーク】380人来場 【子ども地域チャレンジ実施団体数】9団体 【子ども参観日実施事業所数、参加者数】13事業所、192人 【社会スタディーゼミ実施回数】4中学校で実施 H30年度で事業終了	A	継続実施	「社会に貢献する行動的で自立した市民の育成・輩出」を目標に各種事業を行ってきました。事業の内容は子どもたちが自ら考え、行動することで主体性や課題解決力などが育まれました。事業開始から12年が経過し、子どもたちが社会参画する場とそれを支援する社会的意識も広がりました。
	4-3-3	H28 新規	第1回「山の日」記念全国大会	山の日記念大会推進室	大会マークの図案制作を、大会開催地の地元、松本市立安曇、大野川、奈川小学校の児童と取組むものです。				
	4-2-2	H28 新規	高校生との交流事業	議会事務局	子どもたちに市議会を身近に感じてもらう取組みとして、議員が学校の授業に参加し、議会の概要を説明し意見交換会を実施します。	【実施校数】1校 ・長野県松本工業高等学校 1年生 5クラス 197名	B	継続検討	高校生と直接対話できる貴重な機会であるので、継続して実施していく。

子どもにやさしいまちづくり推進計画の見直しに伴う行動計画実施事業一覧

\*H30評価の指標（進捗状況）A：順調（80%以上）B：おおむね順調（60～79%）C：改善が必要（40～59%）D：大幅な事業改善が必要（20～39%） E：目標達成困難（20%未満）  
 \*事業評価等 「成果」は下線で標記 「課題・検討事項」は、太字斜めで標記

施策名	施策の方向－推進施策－主な取組み	番号	事業名	担当課	事業概要	実施事業量等 H30	H30 評価	目標事業量等 H31	事業評価等
施策の方向5 子どもの居場所づくりの促進	5-1-1	121	中・高校生の専用の居場所の整備	こども育成課	児童センターに、中・高校生専用スペースを設置します。	【延利用人数】2,373人 利用者の中高生による、自主的な運営を継続	A	継続実施	利用者は昨年度と比較して減少しているが事業内容は継続して行っている。
	5-1-2	122	子どもの支援・相談スペース「はぐルッポ」	こども育成課	不登校等で、引きこもりがちの小・中学生などの居場所として、子どもや保護者の相談に応じ、学習支援を行います。	【延利用人数】1,684人	A	1,200人	不登校等により引きこもりがち子ども達の居場所となっている。また、利用している子どもたちの声を聞きながら、当事者に寄り添った支援が行われており、高校進学へ繋がるなど一定の成果を上げている。
	5-1-3	123	不登校児童生徒対策事業	学校指導課	不登校や集団不適応の児童生徒・保護者・学校に対する集団適応指導や教育相談等の不登校支援活動を実施	【中間教室数】3箇所 【中間教室 児童生徒数】70名	B	継続実施	学習面では様々な教科、領域等から、中間教室適応指導員が複数の小学生と中学生を同時に対応することが課題である。
	5-1-4	124	放課後子ども教室推進事業	こども育成課	学校の余裕教室や地域施設を活用し、小学生の安心・安全な居場所を設けて地域住民との交流活動等を実施します。	【実施校区】4校 【年間延利用者数】4,446人	C	6校 9,500人	支援員の確保ができず、2教室が休止状態となっています。再開にあたっては、地域人材の発掘や処遇改善を検討していきたい。
	5-1-4	125	放課後児童健全育成事業	こども育成課	児童館・児童センター・放課後児童クラブ等において、就労等で放課後留守家庭になる小学生の保育を実施します。	【登録人数】3,213人	B	【登録人数】 2,647人	子どもたちの安心、安全な居場所づくりとして、計画的なエアコンの増設を進めています。登録児童数の増加により、施設の狭隘化が問題となっている施設もある。
	5-1-4	126	児童館等運営事業	こども育成課	27館の児童館・児童センターを運営します。	【年間利用児童数】 657,180人	B	520,000人	放課後児童健全育成事業における登録児童の利用が大半を占めており、一般来館者が利用しにくい状況となっている。
	5-1-4	127	放課後等デイサービス事業	こども福祉課	学校通学中の障害児に対して、放課後や長期休暇中に、生活能力向上のための訓練を実施します。	【延利用者数】29,915人		継続実施	法令による実施
	5-1-5	128	児童遊園等整備	こども育成課	必要に応じて児童遊園の改修工事を実施します。	【児童遊園整備箇所数】 児童遊園の改修等を18遊園で実施	A	継続実施	毎年、委託により保守点検を実施しており、その結果をもとに計画的に改修等を実施している。
	5-1-5	54 (再掲)	公園整備事業	公園緑地課	年次計画により、アルプス公園等の総合公園から、ごく身近な開発行為緑地まで、緑豊かで安全で快適に利用できる公園を整備します。	【整備数・面積】162箇所・345.95ha 【1人当たり都市公園面積】14.66㎡/人	B	実施計画により計画的に実施	子どもを含む公園利用者アンケート等の意見を参考に、公園整備（長寿命化、再整備等）に取り組んでいる。
	5-1-5	130	運動施設整備事業	スポーツ推進課	あがた運動公園芝生広場等で子どもが安全に安心して体を動かしたり、遊んだりできるように運動広場施設を整備します。	主な整備場所等 ・あがた運動公園芝生ひろば 芝生管理（芝刈等） 週一回整備 ・神林、里山辺体育館トイレ洋式化 ・波田B&G海洋センター暖房及び照明改修	A	継続	子ども等の意見は聴取していないが、トイレの洋式化や暖房や照明の改修等、低年齢層が安全・快適に利用できる施設整備に努めた。
	5-1-6	131	ヤングにほんご教室	生涯学習課・中央公民館	学齢期を過ぎても高校へ通えない外国籍の子どもたち、また、中学生や高校生の外国籍の子どもたちを対象に夜の部を設け、日本語指導および教科指導を行います。（外国籍の青少年の居場所づくり）	中央公民館で、年79回開催 毎週月・木18:00～20:00	A	継続実施	言葉や文化の違いにより生きづらさを抱える外国由来の青少年に向けて、日本語支援と教科支援とともに居場所づくりを行い、ルーツに関係なく、それぞれが未来を切り開くことのできるよう活動しています。
	5-2-1	132	保護者や教職員を対象とした子どもの権利学習支援	こども育成課	保護者や教職員等を対象に子どもの権利の広報や研修会を開催します。	県弁護士会こどもの日記念シンポジウム、松本市PTA連合会研修会、松塩筑地区教育懇談会で講演	B	【PTA及び教職員向け研修会】 1回開催	擁護委員や相談員がPTAの研修会で講演するなどの成果は上げている。
	5-2-2	133	施設の職員向けの子どもとの接し方等のスキルアップ向上	こども育成課	児童館センター職員等に対する子どもとの接し方の研修会を開催します。	0回	C	【研修会】 1回開催	こころの鈴との連携や学習パンフレットの教職員向け資料の配布などを実施。児童館・児童センターへの出前学習会時に職員と情報共有、連携を行っている。
	5-2-3	未計上	地区福祉ひろば世代間交流	福祉計画課	高齢者と子ども（幼少時～中高生）との世代間交流を実施します。	30館 延参加人数10,246人	A	36館 延参加人数11,000人	事業開催のポスターを子どもが作って学校に掲示する、事業内容を決めるにあたって子どもの意見を参考に、ひろば祭りなどで、子どもが企画・運営するコーナーを設けたりするなど、子どもの意見表明や参加が増えました。
	5-2-3	134	地区福祉ひろば子育て支援事業	福祉計画課	身近な地域で親同士・子ども同士が触れ合い、ともに育つ場の1つとして、福祉ひろばを位置付け、未就園児とその父母を対象とした事業を実施します。	30館 延参加人数13,249人	A	35地区35事業	未就園児を持つ親を対象とした事業であるため、家庭における権利の保障と支援の視点で子育て支援事業に取組みました。
5-2-3	135	つどいの広場	こども育成課	児童センター等を会場に未就園児を持つ保護者が気軽に集い、交流する場を提供します。	【実施箇所】21カ所	A	21カ所	未就園児とその保護者の交流の場となっている。	

子どもにやさしいまちづくり推進計画の見直しに伴う行動計画実施事業一覧

\*H30評価の指標（進捗状況）A：順調（80%以上）B：おおむね順調（60～79%）C：改善が必要（40～59%）D：大幅な事業改善が必要（20～39%） E：目標達成困難（20%未満）  
 \*事業評価等 「成果」は下線で標記 「課題・検討事項」は、太字斜めで標記

施策名	施策の方向－推進施策－主な取組み	番号	事業名	担当課	事業概要	実施事業量等 H30	H30 評価	目標事業量等 H31	事業評価等
	5-2-3	H29 新規	子ども居場所づくり推進事業	こども福祉課	子どもの孤食や欠食を防ぐとともに、学習支援や保護者支援を行う居場所づくりを推進します。	【会場数】 10会場 【参加人数】 子ども 3,519人 支援者 2,258人			57.9%の子どもが、居場所に参加して初めて出会った人がいると回答しており、居場所が新たな交流の場となっていることがわかります。また、63.4%の子どもが、居場所に参加してうれしかったこと、自分に自信がついたことがあったと回答しており、居場所への参加が自己肯定感の向上につながっていることがわかります。 <b>会場の拡大に向けた周知方法についてと、88.8%がリピーターで、新規の参加者が少ないことが課題</b>
	5-2-4	136	青少年の居場所	こども育成課	青少年が休日、放課後に活動できる体育施設、市施設での居場所を提供します。	【利用人数】 4,385人	A	利用人数3,100人	利用人数は昨年度より減少しているが、居場所の利用は定着しており一定の成果があると評価できる。
	5-2-4	137	放課後子どもプラン運営委員会	こども育成課	小学生の安全な放課後の居場所づくりを協議する委員会を開催します。	【実施回数】 2回	A	年2回開催	放課後等に子どもが安心して活動できる場の確保と次世代を担う児童の健全育成の支援を目的としている。次年度は「松本市放課後子ども総合プラン」の見直しを予定している。
	5-2-4	138	児童館等整備事業	こども育成課	18歳未満の子どもが心身ともに健やかに成長できるよう、健全な遊びを通じて健康を増進し、情操を豊かにすることを目的に施設整備します。	蟻ヶ崎児童館移転改築工事を実施	A	実施計画により計画的に実施	老朽化が進み、狭隘な木造児童館については、計画的に改築を進めています。改築にあたっては、子どもたちにアンケートを実施し、意見を反映したものととしています。
	5-2-4	139	放課後児童クラブ施設整備	こども育成課	放課後児童健全育成事業の専用施設を設置します。	実施準備		継続実施	
	5-2-5	140	子どもの権利事業サポーター養成	こども育成課	子どもの権利事業を支援する大学生サポーター、市民ボランティアを養成します。	まつもと子ども未来委員会への大学生サポーター参加に向け、市内大学、短期大学と調整を実施	C	大学生サポーター、市民ボランティアの養成	令和元年度から信州大学、松本大学、松本短期大学と連携し、まつもと子ども未来委員会に大学生によるサポーターが参加

子どもにやさしいまちづくり推進計画の見直しに伴う行動計画実施事業一覧

\*H30評価の指標（進捗状況）A：順調（80%以上）B：おおむね順調（60～79%）C：改善が必要（40～59%）D：大幅な事業改善が必要（20～39%） E：目標達成困難（20%未満）  
 \*事業評価等 「成果」は下線で標記 「課題・検討事項」は、太字斜めで標記

施策名	施策の方向－推進施策－主な取組み	番号	事業名	担当課	事業概要	実施事業量等 H30	H30 評価	目標事業量等 H31	事業評価等
施策の方向6 子どもが地域等で健やかに成長するための支援	6-1-1	141	松本市地域づくり推進事業	地域づくり課	住民が主体となって行う子どもの権利の保護や子どもにやさしいまちづくりに関する取組みに対し、地域づくりセンターが、部局横断の連携により支援します。	地域づくりセンターが住民の主体的取組みによるまちづくりを支援	A	35全地区で住民の主体的取組みによるまちづくりが充実	地域づくりセンターが住民の主体的な取組みを支援している。
	6-1-2	142	まつもと子どもスマイル運動	こども育成課	スマイルバンドやポスター等をおして「まつもと子どもスマイル運動」を推進します。	【登録者数】1,207人 運動の啓発ポスターやチラシについて、教育部主催の「松本市民いきいき活動」と連携	B	【スマイルバンドの登録者】 7,000人	地域でのあいさつ等の目的に共通する部分がある、教育部主催の「松本市民いきいき活動」と連携し、ポスター及びチラシを作成しました。ポスターをこども育成課、チラシを教育政策課が主体となって作成しました。ポスターは小中学校や公民館等に配布したほか、チラシは全戸配布を行いました。スマイル運動への登録を周知しました。 <u>初年度は、1,000近くの登録がありました、その後登録者が増えず、目標を下回っています。</u>
	6-1-3	59 (再掲)	「生きる力」(キャリア教育) 育成事業	生涯学習課・中央公民館	子どもたちが社会の一員として地域、社会の課題解決のための体験活動を行い、地域への社会参画を推進する社会参画体験プログラム(子ども地域チャレンジ、子どもプレイパーク)や、各種事業(子ども参観日、社会スタディーゼミ等)を実施します。	【協議会開催数】年2回 【子どもプレイパーク】380人来場 【子ども地域チャレンジ実施団体数】9団体 【子ども参観日実施事業所数、参加者数】13事業所、192人 【社会スタディーゼミ実施回数】4中学校で実施 H30年度で事業終了	A	継続実施	「社会に貢献する行動的で自立した市民の育成・輩出」を目標に各種事業を行ってきました。事業の内容は子どもたちが自ら考え、行動することで主体性や課題解決力などが育まれました。事業開始から12年が経過し、子どもたちが社会参画する場とそれを支援する社会的意識も広がりました。
	6-1-4	144	トライやるエコスクール事業	学校教育課	地域や海外との交流、自然体験、栽培活動、ボランティア活動、伝統文化を学ぶ活動等、各学校で取り組む特色ある学校づくりへの支援をします。	【予算配当校】 小学校：28校 中学校：20校(松原分校含)	A	小学校28校、中学校20校で実施	各校において、児童生徒の意見やアイデアを取り入れながら事業に取り組んだことで、子どもたちが主体的に活動できるようになりました。
	6-1-5	145	学校サポート(学校応援団)事業 コミュニティスクール事業	生涯学習課・中央公民館	学校と地域が連携・協働しながら、子どもたちを地域全体で見守り育てる地域づくりを目指して、地域の中でしか体験できないことを学ぶ貴重な機会として、本事業を進めます。	随時(35地区公民館)	A	継続実施	子どもたちを地域全体で見守り育てる地域づくりを目指し、身近な地域の大人に見守られ、様々な体験活動を通じて豊かな感性や地域の愛着を醸成する取組みを実施しました。
	6-1-6	146	「生きる力」(キャリア教育) 育成事業	生涯学習課・中央公民館	学都松本いきいきノートを活用します。			H29年度 事業終了	
	6-1-7	147	子どもの安全、防災活動の支援	こども育成課 生涯学習課・中央公民館	地域や学校が行う、子どもの安全、防災の学びの支援	○中央っ子応援団 下校時見守り活動(中央地区) ○子ども見守り隊(田川地区) ○子ども安全・安心学校(城東地区) ○子どものための防災訓練宿泊体験(内田地区)	A	継続実施	地域の大人と子どもたちが一緒に安全や防災について考える機会となりました。地域で子どもたちを見守り、育てるという気持ちを育てるよう、今後も継続します。
	6-2-1	148	読書活動支援事業	中央図書館	学校、幼稚園、保育園等にそれぞれの施設の図書補完のために、図書資料の貸し出しを行っています。松本市図書館11館全てに児童図書コーナーを設置し、約26万冊児童書閲覧、貸出可能となっています。中央図書館では、会議室を資料の閲覧場所及び学習場所として、読書団体等の活動に支障がない限り開放しています。梓川図書館では学校の長期の休みに限り、上記と同様に会議室を開放しています。子どもの社会見学の一環として、普段は体験できない図書館の仕事、入ることのできない図書館の裏側を案内する体験ツアーを実施します。	○団体貸出21,439冊 ○児童書 ・蔵書 339,590冊 ・貸出数 634,213冊 ○会議室の開放 継続 ○図書館体験ツアー 2回/年	B	○団体貸出 12,000冊 ○児童書 蔵書 260,000冊 貸出数 610,000冊 ○会議室の開放 継続 ○図書館体験ツアー 2回/年	子ども等の意見は聴取していないが、推進施策2の地域で子どもが安心して育つことができる環境づくりが進んでいる。
	6-2-2	74 (再掲)	おはなし会	中央図書館	図書館で定期的に、子供の年齢に応じて、絵本の読み聞かせやおはなし、紙芝居などによる「おはなし会」を行って、子供たちや保護者に楽しい本の世界を紹介します。	定例おはなし会 200回 その他のおはなし会 144回	B	おはなし会の全館延回数 400回/年	子ども等の意見は聴取していないが、推進施策2の地域で子どもが安心して育つことができる環境づくりが進んでいる。

子どもにやさしいまちづくり推進計画の見直しに伴う行動計画実施事業一覧

\*H30評価の指標（進捗状況） A：順調（80%以上） B：おおむね順調（60～79%） C：改善が必要（40～59%） D：大幅な事業改善が必要（20～39%） E：目標達成困難（20%未満）  
 \*事業評価等 「成果」は下線で標記 「課題・検討事項」は、太字斜めで標記

施策名	施策の方向－推進施策－主な取組み	番号	事業名	担当課	事業概要	実施事業量等 H30	H30 評価	目標事業量等 H31	事業評価等
	6-2-3	85	子どもの権利に関する講座	こども育成課	子どもの権利について、保護者や町会、関係団体に出向いて講座を行います。	児童センターでの学習会 6回開催 (こころの鈴出前講座と合わせて実施) 市内4箇所のセンターで各1～2回、子どもの権利に関する紙芝居や寸劇を実施(子どもへの周知チラシを通し、保護者にも周知)	B	【講座数】1回/年	
	6-2-4	150	放課後の子どもたち学習会	生涯学習課・中央公民館	子どもの権利や子どもをとりまく現状・課題について、月1回程度の学習会を開催します。	年14回学習会を開催	A	継続実施	今年度は年14回開催し、子どもたちを取り巻く現状について学びを進めてきました。

子どもにやさしいまちづくり推進計画の見直しに伴う行動計画実施事業一覧

\*H30評価の指標（進捗状況）A：順調（80%以上）B：おおむね順調（60～79%）C：改善が必要（40～59%）D：大幅な事業改善が必要（20～39%） E：目標達成困難（20%未満）  
 \*事業評価等 「成果」は下線で標記 「課題・検討事項」は、太字斜めで標記

施策名	施策の方向－推進施策－主な取組み	番号	事業名	担当課	事業概要	実施事業量等 H30	H30 評価	目標事業量等 H31	事業評価等
施策の方向7 子どもの育ちや子育てへの支援	7-1-1	151	社会的支援が必要な子どもへの支援団体との連携	こども育成課	社会的支援が必要な子どもへの支援団体と交流を図ります。	実施準備	C	【交流会】年2回開催	団体との個別連携はあるが交流会の開催は未実施
	7-1-2	152	子どもに関する情報整備と提供	こども育成課	松本市の子どもに関する施策と課題を明確にするため、子どもに関する情報を整備しまとめた（仮称）子ども白書を作成します。	実施準備	D	（仮称）子ども白書を作成し第2次子どもにやさしいまちづくり推進計画に反映	子どもにやさしいまちづくり委員会時に個別の事業について情報提供をしているが <b>白書の作成は未実施</b>
	7-1-3	153	子どもを支援する団体との連携	こども育成課	こころの鈴は地域若者サポートステーション等の支援団体と定期的に情報交換等をする機会を設けます。	実施準備	C	【交流会】年2回開催	団体との個別連携はあるが <b>交流会の開催は未実施</b>
	7-2-1	154	あるぷキッズ支援事業	こども福祉課	発達に心配のある児童とその保護者に対し、継続して総合的に支援します。（就園前の発達に心配のある子どもとその保護者の教室、保育園・幼稚園・学校などへの巡回支援、保護者と支援者が情報を共有するためのサポート手帳、良好な親子関係を築くためのペアレントトレーニングなどの実施）	【巡回支援回数】227回 【あそびの教室開催回数】375回	A	継続実施	子ども等の意見は聴取していないが、あるぷキッズ支援事業は子育て支援者への支援を行っている
	7-2-2	155	薬物乱用防止対策事業	こども育成課	青少年を薬物乱用の危険から守るため、小中学校での啓発講座の開催及び市民総ぐるみで薬物乱用防止を啓発するための街頭啓発活動を実施します。	【実施箇所数】 小学校：22校 中学校：19校 小・中学校：1校 【市民啓発】 6.23活動及び松本ぼんぼんで啓発物品配布	A	【学校講座】市内全小中学校で実施 継続実施	継続して実施できて織一定の成果があると評価できる
	7-2-2	156	メディアリテラシー教育推進事業	こども育成課	携帯電話・インターネットの正しい使い方や家庭でのルールづくりなどについて、子どもと保護者を対象とした講座を実施します。	【実施箇所数】 小学校：17校 中学校：11校 小・中学校：1校 計29校	A	【学校講座】市内全小中学校で実施 継続実施	継続して実施できて織一定の成果があると評価できる。教育委員会との連携が必要。
	7-2-3	157	地域子育て支援活動助成事業	こども育成課	地域で自主的に行われる子育て講座などの事業に年額3万円を限度に補助を行います。	【実施地区数】19地区 【申請件数、補助額】26件、760千円	B	継続実施	補助金交付により地域で自主的に行われている子育て支援の充実が図られている。 今後は実施地区数の拡充に向けて、広く周知をしたい。
	7-2-3	158	子育てサークル等支援事業	こども育成課	子育てサークルに絵本を貸出したり、こどもプラザの保育士が出向いて手遊びなどを指導します。	【支援回数】 72回（うち貸出し16回）	B	継続実施	子育てサークル等へ手遊び等の指導を行ったり、子育てに関する専門的な知識を活かした講座を実施し、子育て支援者のスキルアップを行っている。
	7-2-3	159	子育て家庭支援者養成講座	こども育成課	子育て家庭をサポートする人材を養成する講座を開催します。	【講座回数】20回 【受講生数】29名 【延受講生数】508人	B	継続実施	平成30年度は、受講生29名のうち26名が修了となっている。修了者のほとんどは、ファミリー・サポート・センターの協力会員となるが、実際に活動に繋がる方は数名の状態である。今後は、 <b>協力会員として活動いただける方が増えるような取組みが必要である。</b>
	7-2-4	160	外国籍児童生徒等への支援	学校指導課	日本語支援員やバイリンガル支援員等を学校へ派遣し、外国籍児童生徒等を支援します。	【個別指導した児童生徒数】56名	A	継続実施	松本市子ども日本語教育センターによる巡回支援を実施
	7-2-5	161	子育て支援ネットワークづくり	こども育成課	子育て支援団体等に呼びかけて、子育てに関する学習会や交流会を開催します。	【研修会】6回 【HP掲載団体数】 子育てサークル：12団体	B	継続実施	学習会、交流会の実施により、子育て支援団体のスキルアップや連携に繋がっており、一定の成果は見られる。
	7-2-6	15 再掲	「こころの鈴」の運営	こども育成課	・子どもの権利擁護委員及び、調査相談員を置き、子どもの権利侵害に対して、救済、回復を支援します。 ・相談に応じ、必要がある場合は調整などを行います。 ・研修を行い、救済・相談の質の向上を図ります。 ・こころの鈴相談室カード、こころの鈴ニュースを作成し、配付します。 ・相談員が児童センター等を訪問し、周知を行います。 ・こころの鈴の活動報告等を通じて、相談機関との連携を図ります。	【相談件数】延695件	A	継続実施	相談室の周知カード・ポスターを市内小・中学校、高校に配布したほか、こころの鈴通信の発行、幼稚園・保育園にリーフレットに配布、児童館・児童センターへの出前学習会を行うなど積極的は普及・啓発に努め、相談件数も増加していることから成果を上げていると評価できる。
	7-3-1	162	子育て支援に関わる職員への学習支援	こども育成課	子育て支援に関わる職員を対象とした研修会を開催します。	実施準備	D	【研修会】1回開催	未実施
	7-3-2	163	教員の資質向上	学校指導課	学校内における研修活動の一層の活性化を図るため、各種研修会への積極的な参加を奨励します。	夏期休業中の市教委研修会への参加者：1032名※今年度で研修会が終了	B	継続実施	子どもの意見を聞く機会はないが、先生方は子どもたちの指導のために、数多くの先生が研修会に参加してくれている。

子どもにやさしいまちづくり推進計画の見直しに伴う行動計画実施事業一覧

\*H30評価の指標（進捗状況）A：順調（80%以上）B：おおむね順調（60～79%）C：改善が必要（40～59%）D：大幅な事業改善が必要（20～39%）E：目標達成困難（20%未満）  
 \*事業評価等 「成果」は下線で標記 「課題・検討事項」は、太字斜めで標記

施策名	施策の方向－推進施策－主な取組み	番号	事業名	担当課	事業概要	実施事業量等 H30	H30 評価	目標事業量等 H31	事業評価等
	7-3-3	164	医療機関との連携による教育相談	学校指導課	精神科医師による不登校、いじめ等で問題を抱える児童・保護者を対象とした相談支援をし、市のスクールソーシャルワーカーが追跡支援、医療との連携に係わる支援を行う。	医師による教育相談(元気アップ教育相談) 宮坂医師担当 7月6日、10月19日、1月18日 東医師担当 5月16日、9月19日、11月21日、2月13日	A	年7回程度実施	各学校からのニーズが極めて高く、申込状況は毎回定員を超えていた。このため、本年度より1回多い年8回実施する予定。
	7-3-4	165	学校サポート(学校応援団)事業 コミュニティスクール事業	生涯学習課・中央公民館	学校と地域が連携・協働しながら、子どもたちを地域全体で見守り育てる地域づくりを目指して、地域の中でしか体験できないことを学ぶ貴重な機会として、本事業を進めます。	随時(35地区公民館)	A	継続実施	子どもたちを地域全体で見守り育てる地域づくりを目指し、身近な地域の大人に見守られ、様々な体験活動を通じて豊かな感性や地域の愛着を醸成する取組みを実施しました。
	7-3-5	140 (再掲)	子どもの権利事業サポーター養成	こども育成課	子どもの権利事業を支援する大学生サポーター、市民ボランティアを養成します。	まつもと子ども未来委員会への大学生サポーター参加に向け、市内大学、短期大学と調整を実施	C	大学生サポーター、市民ボランティアの養成	令和元年度から信州大学、松本大学、松本短期大学と連携し、まつもと子ども未来委員会に大学生によるサポーターが参加
	7-3-6	166	男女共同参画意識啓発事業	人権・男女共生課	「暴力の子どもへの影響に関する調査を5年に1回進め、情報提供を実施する」施策について第3次松本市男女共同参画計画で進行管理します。	市内高校2校にデートDV防止出前講座を実施 出席者150名	A	H28実施予定 H29に第4次計画策定に反映	出席した生徒からは、自己肯定感の向上や性への正しい認識につながる感想が聴けている。募集に対し、 <b>希望する高校が毎年偏る傾向にあることが課題。</b>
	7-3-6	167	雇用・労働に関する法律・制度の周知啓発事業	人権・男女共生課	松本市企業人権啓発推進連絡協議会を通じて、雇用・労働に関する法律・制度の周知を図る事業を実施します。	【講座参加者数】107名	B	継続実施	SNSなどインターネット上におけるさまざまな人権侵害に巻き込まれないための講座を開催した。
	7-3-6	168	就職準備のための情報提供、相談事業	人権・男女共生課	以下の事業を実施します。 ・面接及び電話による、就業・キャリア・就労関係等の相談	・面接相談・電話相談：181日 ・起業講座1講座	A	・面接・電話相談 130日 ・再就職準備セミナー 3講座 ・起業講座 2講座	子ども対象の事業ではないため、子どもへの意見聴取は行っていないが、親の就職等支援につながる取組みを行うことができた。
	7-3-6	169	女性センター相談での託児	人権・男女共生課	面接相談における託児をします。	随時	A	随時	明らかに対象者がいないと思われる講座以外は託児を付けており、希望者はすべて受入れができています。
	7-3-6	170	就職のための知識・技能取得支援事業	人権・男女共生課	女性センター、トライあい・松本で、再就職支援キャリアアップ講座等資格取得のための準備講座を開催します。	【実施講座数】 ○女性センター 年4講座5回 ○トライあい・松本 ・資格取得講座4講座(延受講者数787人) ・就活準備講座1講座(延受講者数9人)	A	継続実施	子ども対象の事業ではないため、子どもへの意見聴取は行っていないが、親の就職等支援につながる取組みを行うことができた。 施策の方向7 推進施策2 子ども等の意見は聴取していないが、子育て支援者への支援を継続し実施している。
	7-3-6	171	進学ガイダンスの実施	人権・男女共生課	外国人児童生徒に理解が進んでいない高校への進学について説明し、個別相談に応じる事業で、長野県国際化協会他実行委員会が実施します。	【実施回数】年1回	B	継続実施	
	7-3-6	172	多文化共生推進プラン実施事業	人権・男女共生課	外国人等で日本語を母語としない住民の中で、次年度に就学を控えた保護者向けに学校制度や日本語支援について理解を得る機会(ガイダンス)を設けます。	【実施回数】年1回	B	継続実施	
	7-3-6	173	男女共同参画託児事業	人権・男女共生課	託児の拡大と制度化で、市主催事業の委員・参加者が積極的に活動できる環境を整え、子育て支援につながる託児制度について検討をします。	実施予定なし	E	各課実施の託児を、制度として一課に集約するメリットと託児の需要について再検討するため未定	各課実施の託児を、制度として一課に集約する <b>メリットと託児の需要について再検討が必要</b>
	7-3-6	174	ユニバーサルデザイン普及啓発事業	政策課	誰もが安全で、安心して暮らすことのできるまちづくりの推進に向け、ひとづくり、まちづくり、ものづくり、ソフトづくりの分野において、ユニバーサルデザインの考え方を広げ、良好な生活環境の確保を目的に実施します。	小学4年生への啓発パンフ：年1回配布 広報まつもとと特集号：年1回掲載	A	小学6年生への啓発パンフ：年1回配布 広報まつもとと特集号：年1回掲載	パンフレット配布に加え、小学生向けの出前講座の実施を各学校に依頼したが、カリキュラム、 <b>受入態勢が課題となり、実施に至らなかった。</b> H29からパンフ配布を4年生へ変更
	7-3-6	175	文化芸術活動の推進	文化振興課	子どもが気軽に文化芸術に触れ合い、参加できる事業を開催します。(信州・まつもと大歌舞伎とまつもと街なか大道芸を交互に開催)	信州・まつもと大歌舞伎の開催 ・子ども寄席など子どもが伝統文化に触れらる事業を実施 ・歌舞伎を学んでいる学校に働きかけをし、子どもが歌舞伎の名場面を上演	B	まつもと街なか大道芸、信州・まつもと大歌舞伎の継続実施(それぞれ隔年で年1回ずつ開催)	子どもたちに歌舞伎のイメージを聞き、そのイメージにあった事業に取りくんだことで、子どもが主体的に文化芸術活動に関わる <b>ことができた。</b> 本物の歌舞伎を子どもたちが鑑賞できればよいが、通常の公演内容は子ども向けとはならないため、 <b>子どもが伝統文化に興味を持てるような更なる工夫が必要</b>

子どもにやさしいまちづくり推進計画の見直しに伴う行動計画実施事業一覧

\*H30評価の指標（進捗状況）A：順調（80%以上）B：おおむね順調（60～79%）C：改善が必要（40～59%）D：大幅な事業改善が必要（20～39%） E：目標達成困難（20%未満）  
 \*事業評価等 「成果」は下線で標記 「課題・検討事項」は、太字斜めで標記

施策名	施策の方向－推進施策－主な取組み	番号	事業名	担当課	事業概要	実施事業量等 H30	H30 評価	目標事業量等 H31	事業評価等
	7-3-6	176	公衆便所整備事業	環境保全課	街角に建つ公衆トイレを「安心・快適・親しみ」の視点から、子どもにも配慮した「おもてなし公衆トイレ」として整備するものです。	実施なし	B	公衆トイレ改修時等に和式トイレの洋式化を行う	利用頻度等を考慮し、 <b>効果的に改修を進める必要がある。</b>
	7-3-6	177	児童委員活動事業	福祉計画課	児童委員が地域における児童虐待、不登校、青少年の非行問題等への対応及び子育て支援事業を行うものです。	○地区で月1回定例会 ○主任児童委員会：年4回 ○児童福祉部会：年3回	A	継続実施	定例会や研修会等を通じて委員の能力向上を図り、子どものいのちと健康を守り、大切にす環境づくりを進めている。
	7-3-6	178	松本地域出産・子育て安心ネットワーク事業	医務課	松本地域で安心して出産・子育てができるよう、松本保健福祉事務所、松本医療圏構成市町村、医療機関及び医療団体により協議会を設立して妊婦の不安が軽減できるよう活動します。分娩医療機関と検診協力医療機関で妊婦情報を共有するための共通診療ノートを作成するなどの取組みを進めています。	【共通診療ノート配布数】4,490部	B	【共通診療ノート配布数】5,000部	共通診療ノートの活用等によって、分娩従事医師の負担軽減が図られ、 <b>安心・安全に出産できる体制が整備され</b> 、「子どものいのちと健康を守り、大切にす環境づくり」が進んでいる。
	7-3-6	179	不妊治療費助成事業	健康づくり課	不妊治療を受けている夫婦からの申請により、申請年度内の不妊治療に要する医療費の自己負担分に補助します。	【助成数】202件 【県補充】48件	B	継続実施	子ども等の意見は聴取していないが、施策の方向1の子どものいのちと健康を守り、大切にす環境づくりが進んでいる。
	7-3-6	180	不育症治療費助成事業	健康づくり課	不育症治療を受けている夫婦からの申請により、1治療期間ごとの扶育治療に要する医療費の自己負担分に補助します。	【助成数】4件	B	継続実施	子ども等の意見は聴取していないが、施策の方向1の子どものいのちと健康を守り、大切にす環境づくりが進んでいる。
	7-3-6	181	両親学級「ママとパパの教室」	健康づくり課	妊婦とそのパートナーを対象として、妊娠・出産・育児・食生活について学び、育児支援と仲間づくりを支援します。妊婦や育児等の大変さに対する父親の理解を深めるために、両親学級「ママとパパの教室」の平日コースの第3回目や休日コースの1回目に父親参加型の内容を実施しています。	平日2回コース年6回 休日2回コース年14回 父親参加率 35.8%	A	・平日2回コース年8回・休日2回コース年12回（4センター実施）・父親参加率 25%	
	7-3-6	182	妊婦歯科検診	健康づくり課	妊娠中の歯科検診により異常の早期発見を行い、安心して出産に臨めるように支援します。	【受診率】34.9%	B	【受診率】39%	子ども等の意見は聴取していないが、推進施策1・2の環境づくりとして実施している。
	7-3-6	183	さわやか空気思いやり事業	健康づくり課	妊娠届出時に、受動喫煙を防止するため、マタニティタグを配布します。H29から子どもの受動喫煙に対する啓発のため、市内保育園・幼稚園に禁煙啓発用紙芝居を配布し、可能な限り保護者と一緒に見てもらおうよう活用を依頼	【マタニティタグ 配布数】2,010人 【紙芝居実施園】21園（園児のみ6、親子で15）/67園	A	継続実施	松本市受動喫煙防止に関する条例の策定にあたり、子どもから出た意見を反映して、子ども等の周辺における喫煙を禁止事項とした。 <b>園の事情で全園実施が困難</b>
	7-3-6	184	育児ママヘルプサービス事業	健康づくり課	昼間に産褥婦や乳幼児を支援する方がいない家庭で、育児が困難な方、多胎児を出産した方等を対象として、助産師による育児に関する相談を行います。	【利用人数】18人 【利用時間数】108時間	A	継続実施	
	7-3-6	185	赤ちゃん休憩室整備事業	こども育成課	市の公共施設に、乳幼児をもつ保護者がおむつ替え等に利用できる休憩室を整備します。	【設置数】101カ所	A	【設置数】80カ所設置	休憩室の設置可能な公共施設については、ほぼ対応ができています。
	7-3-6	186	思春期の子どもたちと向き合うための講座	こども育成課	思春期の子どもたちと向き合うための講座	【講座数、受講者数】4講座、延85人	A	【講座数、受講者数】4講座 参加者120人	継続して実施できており一定の参加者もあるため一定の成果が評価できる。 <b>講座のさらなる周知を検討。</b>
	7-3-6	187	青少年育成センター事業	こども育成課	補導員による街頭補導、有害環境実態調査を実施します。	【活動補導委員延人数、補導少年数】2,434人、230人	A	継続実施	定期的な補導活動が実施できている。近年の少子化から <b>補導委員の体制や活動の見直しの検討の必要がある。</b>
	7-3-6	188	青少年健全育成市民大会	こども育成課	青少年健全育成活動を推進するため開催します。	【当日参加者数】223人 「松本子どもの権利の日」市民フォーラムと同時開催	B	継続実施	子ども会育成会理事、青少年補導委員、各校長等、日ごろから子どもや青少年の健全育成に関わる多くの方に参加いただき、子どもたちの活動の様子等を知ってもらうことをとおし、今後の青少年健全育成活動を考える機会としていただいた。
	7-3-6	189	子育てガイドブック作成	こども育成課	市の子育て支援施策に特化した冊子を作成して乳児世帯に配布します。	【発行部数】4,600冊	A	継続実施	母子手帳交付時に配布を行うとともに、手軽に入手できるよう、公共施設へ設置している。また、ガイドブックの初めに子どもの権利に関する条例の前文を掲載している。

子どもにやさしいまちづくり推進計画の見直しに伴う行動計画実施事業一覧

\*H30評価の指標（進捗状況）A：順調（80%以上）B：おおむね順調（60～79%）C：改善が必要（40～59%）D：大幅な事業改善が必要（20～39%） E：目標達成困難（20%未満）  
 \*事業評価等 「成果」は下線で標記 「課題・検討事項」は、太字斜めで標記

施策名	施策の方向－推進施策－主な取組み	番号	事業名	担当課	事業概要	実施事業量等 H30	H30 評価	目標事業量等 H31	事業評価等
	7-3-6	190	地域子育て支援センター	こども育成課	4カ所の支援センター（こどもプラザ）で育児相談や講座、子育ての情報提供を実施します。	【年間講座数】237回 【年間講座等参加者数】10,140人 【年間利用者数】63,671人	A	継続実施	就学前の幼児と保護者を対象とした、行事や育児講座などを企画し、交流の場・育ち合いの場を提供している。また、子育て中の保護者の相談窓口としての機能も果たしている。 小宮こどもプラザは、土日開館しており、父親と遊べる場となっている。
	7-3-6	191	休日保育	こども育成課	保護者が就労等で休日に保育できない未就学児を保育します。	【実施箇所】1箇所 【一日当たりの利用児童数】7.3人 【延利用児童数】491人	A	継続実施	例年、一定の利用者があり、休日保育のニーズは概ね満たしている。
	7-3-6	192	病児・病後児保育	こども育成課	保護者が就労等で保育できない、病児や病後回復期にある児童を保育します。	【病後児保育実施箇所数】2箇所 【病児保育実施箇所数】4箇所 (H30.4～丸の内、H30.7～まつもと医療センターを増設) 【病後児保育年間延利用者数】223人 【病児保育年間延利用者数】2,353人	A	継続実施	利用者の利便性向上のため、H30年4月に丸の内病院、H30年7月にまつもと医療センターに病児保育施設を増設しています。
	7-3-6	193	子育てコミュニティサイト構築事業	こども育成課	官民の子育て情報を総合的に提供するインターネットサイトを運営します。	【市民記者登録数】304人	B	【市民記者登録数】260人	子育て支援に関するニーズを十分に把握している団体に業務委託により運営をしている。定期的に情報の更新やレイアウト等の見直しを実施している。
	7-3-6	194	シルバーボランティア子育て支援事業	こども育成課	児童館等・児童センターの支援活動に、地域に住む高齢者がボランティアで参加します。	地域ボランティアとして各施設において実施	B	継続実施	
	7-3-6	195	ファミリーサポートセンター事業	こども育成課	0～15歳の子どもがいる家庭に対して保育や送迎等の援助活動を実施します。	【会員数】2,948人 【年間活動回数】3,655回 【年間活動時間】7,549時間	A	【会員数】3,100人 【年間活動回数】3,600回 【年間活動時間】8,450時間	有料であるが、保育園等の迎え、塾への送迎、育児疲れのリフレッシュ等通常の預り事業に加え、病児、病後児の対応、訪問による自宅での預り、緊急時の対応もしており、利用者のニーズに合わせた柔軟な対応が可能である。 <b>協力会員が増えないことが課題</b>
	7-3-6	196	子育て家庭優待パスポート	こども育成課	18歳未満の児童がいる世帯に、買い物等の際にサービスを受けられるカードを配布します。	【カード配布世帯】約24,000世帯 【協賛店舗数】約580店舗（市内） 約5,200店舗（県内）	A	【カード配布世帯】26,000世帯 【協賛店舗数】430店舗	年々、 <b>協賛店舗も増加</b> しており、子育て家庭に対する大きな支援となっている。
	7-3-6	197	子育て支援事業利用料助成制度	こども育成課	ひとり親家庭等にファミリーサポートと子育てサポーター訪問事業の利用料を助成します。	【年間延利用件数】102件 【年間累計助成額】470,980円	A	継続実施	松本市独自の事業として、ファミリー・サポート・センター利用料の助成を行うことで、 <u>子育て中にあるひとり親家庭、低所得世帯等の経済的負担を軽減することができている。</u>
	7-3-6	198	緊急サポート事業	こども育成課	ファミリーサポートの開設時間を拡大して早朝や夜間、休日に援助の依頼を受付します。	【利用件数】261件 病児：224件、宿泊等：37件	A	継続実施	有料であるが、保育園等の迎え、塾への送迎、育児疲れのリフレッシュ等通常の預り事業に加え、病児、病後児の対応、訪問による自宅での預り、緊急時の対応もしており、利用者のニーズに合わせた柔軟な対応が可能である。
	7-3-6	199	子育てサポーター訪問事業	こども育成課	0～15歳の子どもがいる家庭に対して自宅での保育や家事援助等を実施します。	【利用者登録数】1,151人 【サポーター登録数】127人 【年間活動回数】2,197回 【年間活動時間】4,776時間	A	【利用者登録数】800人 【サポーター登録数】150人 【年間活動回数】1,460回 【年間活動時間】5,400時間	有料であるが、保育園等の迎え、塾への送迎、育児疲れのリフレッシュ等通常の預り事業に加え、病児、病後児の対応、訪問による自宅での預り、緊急時の対応もしており、利用者のニーズに合わせた柔軟な対応が可能である。
	7-3-6	200	子ども向け情報誌の発行	こども育成課	子どもの体験活動に関する情報を掲載した情報誌「集まれ！！松本キッズ！！」を発行します。	【発行回数】年6回	B	継続実施	寄稿団体も多く、広く子どもの体験活動を周知する情報誌となっている。同時に、誌面が限られているため、全原稿の掲載が難しい時期もあることから、 <b>ニーズに合わせ、紙媒体から電子媒体へのシフト等を検討していきたい。</b>
	7-3-6	201	助産事業	こども福祉課	経済的理由から入院助産が困難な方が、助産施設に入所分娩し費用の一部を負担します。	【利用者数】5人	A	継続実施	経済的理由から入院助産が困難な方に対して、助産施設で安心して分娩できるよう支援した。

子どもにやさしいまちづくり推進計画の見直しに伴う行動計画実施事業一覧

\*H30評価の指標（進捗状況）A：順調（80%以上）B：おおむね順調（60～79%）C：改善が必要（40～59%）D：大幅な事業改善が必要（20～39%）E：目標達成困難（20%未満）  
 \*事業評価等 「成果」は下線で標記 「課題・検討事項」は、太字斜めで標記

施策名	施策の方向－推進施策－主な取組み	番号	事業名	担当課	事業概要	実施事業量等 H30	H30 評価	目標事業量等 H31	事業評価等
	7-3-6	202	ひとり親相談事業	こども福祉課	ひとり親家庭の身上相談に応じその自立に必要な助言、指導を行います。	【相談件数】815件	A	継続実施	相談に対して、適切な情報提供や助言ができた。
	7-3-6	203	自立支援教育訓練給付金支給事業	こども福祉課	ひとり親家庭の母及び父が職業能力開発のために受ける講座の受講料を補助します。	【支給件数】1件	B	継続実施	必要な方に、講座の受講料を補助ができ、経済的安定を図る支援を行った。
	7-3-6	204	高等職業訓練促進事業費給付事業	こども福祉課	ひとり親家庭の母及び父が就職に有利な資格取得のため養成機関に就学する場合、訓練促進給付金を給付します。	【給付件数】11件	A	継続実施	就職に有利な資格取得のための訓練促進給付金を給付し、経済的安定を図る支援を行った。
	7-3-6	205	母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付事業	こども福祉課	母子及び父子並びに寡婦家庭の経済的自立援助のため資金等の貸付を行います。	【貸付件数】15件	A	継続実施	必要な人に対して、経済的自立援助のため資金等の貸付の支援ができた。
	7-3-6	206	母子家庭等家庭協力員派遣事業	こども福祉課	家族の一時的な傷病等一時的に生活援助・保育サービスが必要な場合、家庭生活支援員を派遣します。	【実施件数】0世帯：0日	E	継続実施	県事業廃止に伴い事業廃止
	7-3-6	207	母ホーム運営事業	こども福祉課	母子が安心して生活できる環境を保障し、子どもの健全育成を生活全般にわたって支援し自立を図ります。	【世帯数】月平均5世帯	B	継続実施	母子が安心して生活できる環境を保障し、母子が自立できるよう支援を行った。
	7-3-6	208	障害児放課後等交流促進事業	こども福祉課	障害児に放課後、休日に遊びや生活の場を提供し、他の障害児との交流を通じて健全育成、自立促進を図ります。	団体数、登録者、延利用 1団体、24人、2,629人	E	継続実施	県事業廃止に伴い事業廃止
	7-3-6	209	障害児通園施設療育支援事業	こども福祉課	就学前児童が2人以上いる世帯で、1人が保育所等に通所し、もう1人が障害児で、児童発達支援事業を利用している児童がいる世帯の利用者負担を軽減します。	【対象者数】8人		継続実施	要綱による実施
	7-3-6	210	児童手当給付事業	こども福祉課	15歳到達後最初の年度末までの児童を養育している方に支給します。	【受給者数】18,737人		継続実施	法令による実施
	7-3-6	211	児童扶養手当給付事業	こども福祉課	母子家庭、父子家庭等で18歳までの児童や20歳未満の障害児を養育している父母等に支給します。	【受給者数】1,944人		継続実施	法令による実施
	7-3-6	212	交通及び災害遺児等福祉金給付事業	こども福祉課	交通事故や労災等により父母が死亡又は障害（1級程度）となった満18歳に満たない児童に支給します。	【受給者数】23人（うち一時金支給者2人）		継続実施	条例による実施
	7-3-6	213	子育て短期支援事業（ショートステイ）	こども福祉課	保護者の病気や出産、育児疲れ等で子どもの養育が一時的に困難になった時、児童養護施設と乳児院に委託し一時的に宿泊を伴った養育・保護を実施します。	【年間延利用日数】249泊	B	継続実施	子どもを宿泊で預かることにより、保護者の負担軽減を図った。結果的に子どもの養育環境改善につながった。
	7-3-6	214	タイムケア事業	こども福祉課	心身障害児で一時的に家庭介護の困難時に介護サービスを提供し生活を支援します。	【利用者数、延利用時間】 133人、12,612時間		継続実施	要綱による実施
	7-3-6	215	特別児童扶養手当給付事業	こども福祉課	20歳未満の精神又は身体に障害を持つ子どもを養育している父母等に支給します。	【受給者数】762人		継続実施	法令による実施
	7-3-6	216	幼稚園における子育て支援活動事業	保育課	未就園児の保護者と幼稚園通園児の保護者との交流会を実施します。	【実施園数】1園	C	継続実施	入園に関する心配な事や幼稚園の良さなど、通園児の保護者から生の声を聞くことで、未就園の保護者にとって安心する場となった
	7-3-6	217	障害児保育事業	保育課	集団保育が可能で、日々通園することのできる心身に障害を持つ児童に対して、健常児と集団で保育を実施します。	【受入人数】215人	B	継続実施	受入人数は年々増加しており、障害児を取り巻く関係機関との連携や、園での支援方法、クラスづくりについて引き続き研修が必要
	7-3-6	218	一時預かり事業	保育課	一時的に保育を要する5か月～就学前の保育園・幼稚園に在籍しない幼児を保育園で一時的に保育します。	【実施拠点数】 14カ所（公8・私6）	B	継続実施	一時的に保育の必要なお子さんに利用していただくために行う事業ですが、現状は <b>待機児童の受け皿となっていることが課題</b>
	7-3-6	219	保育施設的环境整備、安全対策の推進	保育課	老朽化の進んだ木造保育園を改築、また建設後一定の年数を経過した園舎について大規模改造工事を実施します。	改築園：0園 大規模改造：1園（梓川東）	A	改築：3園 大規模改造：6園	待機児童対策として3歳未満児室の増床と築後30年を経過していたため、老朽化部分の改修を行った。
	7-3-6	220	通常保育事業	保育課	保護者が仕事等により保育を必要とする児童を保育園・認定こども園で保育します。 （公立43園、私立7園、認定こども園2園）	【定員】（公私54園）6,980人	B	継続実施	3歳未満児の保育需要の高まりにより、待機児童が発生しており、待機児童の解消に向けた様々な取組を行っている。
	7-3-6	221	延長保育事業	保育課	保育園・認定こども園において認定時間内の保育時間を超えた保育ニーズに対応するため、延長保育を実施します。	【19時までの延長保育実施園】 公立：25園 私立：9園	A	継続実施	雇用環境の活性化により、就労による延長保育需要が年々増加しているが、保育園で預かることで保護者への支援に繋がっている。

子どもにやさしいまちづくり推進計画の見直しに伴う行動計画実施事業一覧

\*H30評価の指標（進捗状況）A：順調（80%以上）B：おおむね順調（60～79%）C：改善が必要（40～59%）D：大幅な事業改善が必要（20～39%） E：目標達成困難（20%未満）  
 \*事業評価等 「成果」は下線で標記 「課題・検討事項」は、太字斜めで標記

施策名	施策の方向－推進施策－主な取組み	番号	事業名	担当課	事業概要	実施事業量等 H30	H30 評価	目標事業量等 H31	事業評価等
	7-3-6	222	シルバー保育サポーター事業	保育課	身近にあって人生経験の豊かなお年寄りに保育園・幼稚園で園児と一緒に遊んだり、話し相手になっていただきます。	【実施園数】 保育園：43園 幼稚園：3園	A	継続実施	一か月に8回シルバーサポーターが園に来て園児と一緒に遊んだり給食を食べたりして触れ合ったことで親しみが持てた。子どもたちのためにと営繕や掃除などの作業もやっていただいた
	7-3-6	223	保育園開放事業	保育課	未就園児の保護者対象に保育時間内に園を開放し、園児と交流します。	【実施園数】 保育園：43園	A	継続実施	未就園児の保護者に園児の様子や保育園の様子を見てもらうことで、園への理解を深めてもらうとともに、育児相談の機会となった
	7-3-6	224	市立幼稚園開放事業	保育課	園の行事等に地域の方を招待します。	【実施園数】 幼稚園：3園	A	継続実施	未就園児の保護者に園児の様子や保育園の様子を見てもらうことで、園への理解を深めてもらうとともに、育児相談の機会となった
	7-3-6	225	幼保小連絡協議会	保育課 学校指導課	就学を控えた子どもが、園の生活からスムーズに学校生活に溶け込めるように、幼稚園保育園小学校の関係者が話し合いを持ち連絡協議をします。	【幼保小連絡会】各ブロック年2回 【合同懇談会】年1回 【幼年教育研究会】年1回	A	継続実施	小学校と保育園幼稚園の職員が実際に合って情報共有することで、スムーズな入学へつなげることができた
	7-3-6	226	信州まつもとこどもキャンプ	学校教育課	福島第一原子力発電所事故で計画的避難地区に住む小中学生と市民の交流を図ります。			今後のあり方について検討	H29年度 事業終了
	7-3-6	227	児童生徒保健管理事業	学校教育課	児童生徒の生活習慣病の予防対策等、健康管理上必要な検査や消耗品、検査機器を整備します。	小中学校児童生徒数 18,357名		小中学校児童生徒数 18,526名	法令による実施
	7-3-6	228	太陽光発電設備設置事業	学校教育課	地球温暖化対策及び環境教育のため設置します。	太陽光発電を継続	A	継続実施	児童生徒が、1日の大半を過ごす学校施設内で、実際に太陽光発電を行うことにより、再生エネルギーをより身近に感じることができ、環境問題への潜在的意識付けができるものと思われます。
	7-3-6	229	学校用備品整備事業	学校教育課	小中学校における児童生徒の学習環境を整備するため、教材備品、校用備品の充実を図ります。	【対象校】 小学校 28校、中学校 19校	A	継続実施	小中学校における児童生徒の学習環境を整備するため、計画的に順次、整備を進めています。
	7-3-6	230	学校行事運営事業	学校指導課	卒業音楽会、教育文化センター学習等、小中学校における学校行事を実施します。	・全校参加行事 卒業音楽会（小6） 教育文化センター学習（小5、中1）	A	継続実施	学校行事運営事業に取り組んでいるが <b>子どもの意見を聞く機会がないことが課題となっている</b>
	7-3-6	231	教職員住宅支援事業	学校教育課	教職員住宅の住環境の授実を図り、住環境の面からの教職員を支援します。	【入居数】 52戸/159戸	B	継続実施	教職員住宅の住環境の整備を図りながらも、一方で入居戸数の減少も見られ、建築年が古く耐震性のない建物から除却を進めています。
	7-3-6	232	英語指導助手配置事業	学校指導課	コミュニケーション能力の素地を養い、またその向上や国際感覚を身に付けた人間性豊かな児童生徒を育てることを目的として、外国人の英語教師を配置します。	【ALT実施校】 小学校：28校 中学校：19校（全小・中学校実施）	A	小学校28校、中学校19校で実施	外国語教育の指導時間が増えて、子どもたちが英語に触れる機会が多くなっている。
	7-3-6	233	奨学金貸付事業	学校教育課	市内居住の経済的理由で就学が困難と認められる高校生に奨学金を貸与します。	【貸与者数】37人	B	継続実施	経済的理由により就学が困難な生徒に対し奨学金の貸与を行い、就学を支援しています。
	7-3-6	234	要保護・準要保護児童生徒就学援助事業	学校教育課	経済的理由により就学が困難な家庭の児童生徒を対象に学用品費や給食費の一部を助成します。	【助成対象児童生徒数】 要保護：57人 準要保護：2,445人		継続実施	法令による実施
	7-3-6	235	小中学校の安全管理に関する取組み	学校教育課	不審者対策・老朽化した学校施設の大規模改造・学校施設の劣化を抑制する改修・プールの改築・地震防災事業・遊具点検・施設修繕・緊急通報システムの導入等児童生徒の安全の確保や教育環境向上のため実施します。	柔剣道場ガラリ改修(中9校)	B	大規模改造は長寿命化改良事業へ転換 プール改築 26/44 57% プール改修 42/44 95%	教育環境向上のため計画的に実施しますが、大規模改造事業は長寿命化改良事業へ転換のため、現在「松本市学校施設長寿命化計画」の策定に着手しております。
	7-3-6	236	海外留学生奨学金給付事業	学校教育課	海外の学校に6ヶ月以上留学する高校生に奨学金を給付します。	【奨学生】なし	B	継続実施	海外に留学する学生を援助するものです。
	7-3-6	237	情報教育推進事業	学校教育課	全小中学校に整備したパソコンの機種更新を行います。	【校内LANとパソコン教室の整備】 小学校：28校 中学校：20校	B	機種更新	全小中学校に整備したパソコンの更新等を計画的に順次行っています。
	7-3-6	238	公民館における子育て支援事業	生涯学習課・中央公民館	子育てやしつけなど家庭教育のあり方を見つめ直す機会として、子育て期の親同士がお互いの悩みや課題を持ち寄り、普段着の学びあい、仲間づくり、交流、ふれあいを通じた学習会・講座などを、全35公民館において実施します。（子育て学級・乳幼児学級・食育講座、青少年健全育成事業など）	全35公民館で子育て支援事業 年401回開催	A	継続実施	食育や工作、農作業等を通して、楽しみながら親子または親同士の交流を深めるきっかけとなりました。

子どもにやさしいまちづくり推進計画の見直しに伴う行動計画実施事業一覧

\*H30評価の指標（進捗状況）A：順調（80%以上）B：おおむね順調（60～79%）C：改善が必要（40～59%）D：大幅な事業改善が必要（20～39%） E：目標達成困難（20%未満）  
 \*事業評価等 「成果」は下線で標記 「課題・検討事項」は、太字斜めで標記

施策名	施策の方向－推進施策－主な取組み	番号	事業名	担当課	事業概要	実施事業量等 H30	H30 評価	目標事業量等 H31	事業評価等
	7-3-6	239	図書館のレファレンス事業	中央図書館	図書館を利用した調べ学習の支援を行います。	調べ学習等の支援	B	継続実施	子ども等の意見は聴取していないが、推進施策3の子育て支援のための環境づくりが進んでいる。
	7-3-6	240	図書館における講座・講演会	中央図書館	親子向けや子供の年齢に応じた各種講座や講演会を開催します。	講座、講演会 68回	A	講演会 5回	子ども等の意見は聴取していないが、推進施策3の子育て支援のための環境づくりが進んでいる。
	7-3-6	241	子ども体験講座	博物館	考古博物館の勾玉づくり講座、歴史の里のみずみず細工体験など子どもを対象とした各種の講座を開催します。	【講座数】 考古博物館3講座、歴史の里7講座	A	考古博物館で勾玉づくり講座2回、歴史の里のみずみず細工・草木染・裂き織り体験等7回	【考古博物館講座】学校等からの体験講座実施依頼は固定化しているため、さらに周知が必要。 【歴史の里講座】子ども等の意見は聴取していないが、各講座に多くの親子(子ども)が参加し、伝統技術の体験を行っている。
	7-3-6	242	子どもの短歌作品募集事業	博物館	窪田空穂記念館で、市内小中学校の児童・生徒から短歌を募集するものです。応募児童全員にその年の短歌集を配付します。	【応募数】6,332人	B	『松本の子どもの短歌2019』の募集・刊行(8,000冊)・配布	作品の内容から見ると、子ども達の感じる力、表現する力が育ってきている。参加者が更に増えるよう呼びかけていきたい。
	7-3-6	243	子どもまる博ガイドブック作成	博物館	市内小学5年生に市域の博物館・文化財等を解説するガイドブックを配付します。	主催である楽ちん見遊会の都合により事業の継続を中止した。	D	子どもまる博ガイドブック第10集の刊行・配布(事業終了)	子どもの意見は聴取していないが、夏休みの研究等で使用したい旨の問い合わせが数件あった。
	7-3-6	244	小中学生親子用博物館パスポート配付事業	博物館	市内小中学校に、児童・生徒1名と付き添いの保護者1名を無料または割引で、松本市立博物館・国宝松本城など18施設を閲覧できるパスポートを配布します。	【配布数】22,733枚	A	小中学生親子用博物館パスポートの印刷(23,000枚)・配布	博物館施設等の観覧が促進され、松本の歴史・文化等に親しむ機会となっている。パスポート <b>利用率の更なる向上が課題</b> となっている。
	7-3-6	245	園児体験支援事業	博物館	就学前児童に対する古時計の説明会を開催します。	【来館数】1,714人	A	市内の保育園・幼稚園児を招待してのカラクリ時計等の実演実施(2,000人來館)	就学前の児童に対して、時計のおもしろさや時間の大切さなどを実演・説明などを行い、学びへの関心を高めることにつながった。
	7-3-6	H28 新規	松本キッズ・リユースひろば事業	環境政策課	子育て世代への支援とごみの減量化を図るため、家庭で使用しなくなった育児・子ども用品を回収し、希望者に無料配付します。	【育児・子ども用品年間配布数】50,900点	A		
	7-3-6	H30 新規	セイジ・オザワ 松本フェスティバル 子どものための音楽会	国際音楽祭推進課	「良い音楽に触れたら、必ず子どもは反応する」という小澤征爾総監督の信念のもと、子どもたちに本物の音楽に触れてもらうため、フェスティバル設立の年から「子どものための音楽会」を開催し、地元の子どもたちを無料で招待してきました。H30年度から新たな取組として、長野県内の特別支援学校に通う子どもたちを対象とした音楽会を開催しました。	【普通学校】233校 14,629人 【特別支援学校】6校 243人			H30は、障害を理由に通常開催の音楽会に参加を見送る子どもたちに音楽を楽しむ機会を創出することができました。実施にあたっては、 <b>出演者の協力、学校等の調整等継続開催には課題</b> がある。障害の程度によっては会場に來れない倍もあるので、出前コンサートも検討していく必要がある。